

第3期中期目標・中期計画に係る28事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）
 (H29. 6時点)

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	教育に関する目標	教育に関する目標を達成するための措置			
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置			
1	1 本学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。	グローバル化教育の観点から、学部入学者に対する共通基礎教育、専門基礎教育等の初年次教育方法を見直し、充実させるとともに、学部・大学院一貫による技術者・研究者倫理等を含むリベラルアーツ教育を整理・統合し、継続して実施する。	01-01 高度グローバル力を駆使できる技術者を養成するため、研究倫理科目の新設を含め見直した学部・大学院一貫教育のグローバルリベラルアーツ教育カリキュラムを実施する。また、一部の授業科目には、英語を採り入れて実施する英日バイリンガル講義を開始する。	◎教務委員会（教務課）、教育制度委員会（教務課） ○リベラルアーツ教育WG・バイリンガル教育WG、共通教育WG（教務課）	教務課
	【年度計画達成状況の判断理由】	① これまで学部3年次において技術者倫理科目を必修としてきた。28年度からは、研究倫理科目を大学院博士前期課程の必修科目として新設し、学部・大学院を通じて研究倫理教育を強化した。 ② 29年度から開設するグローバル技術科学アーキテクト養成コース（以下「GAC」という。）に向けて見直した、学部・大学院一貫教育のグローバルリベラルアーツ教育カリキュラム（グローバル・コミュニケーション能力、多様な価値観の下での課題解決能力、世界通用する人間力を養う、自然科学、人文科学・社会科学（基礎）科目群）を、28年度入学者から導入・実施した。 ③ 27年度から開始した英日バイリンガル授業は、学生に資料を配付し周知するとともにガイダンス等で説明を行った上で、151科目（学部139/565、大学院12/526）を実施した。（27年度は36科目試行） ④ 英語力向上のため改善した英語カリキュラム、英語学習アドバイザー制度を継続実施するとともに、英日バイリンガル授業の開始に向け、平成28年度入学生に対してe-learning教材を使った入学前英語教育を実施した。入学時に実施した英語プレテストでは、3年次編入学生のTOEIC IPテストの平均点が過去最高の403点となった。平成29年度3年次編入学生（GAC学生を除く）のTOEIC IPテストの平均点は、454.6点と昨年度から大幅に伸びて平均点が約50点高くなっており、多面的に実施してきた英語力向上のための教育の効果・成果が確認できた。 ⑤ グローバル化教育を推進するため、英語学習アドバイザーの継続の他、新たに外国人留学生に対して日本語学習アドバイザー（対面式の学習相談、グループディスカッション等）を配置することを決定した。		III 中期計画の達成を証明するためには、学部入学者に対する共通基礎教育、専門基礎教育等の初年次教育方法を見直し、充実させた状況、学部・大学院一貫による技術者・研究者倫理等を含むリベラルアーツ教育の整理・統合状況、継続状況のエビデンスを積み上げておく必要がある。	
	【年度計画達成状況】				
2	2 本学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。	学部・大学院一貫教育を強化するため、高等専門学校のカリキュラム、シラバス等を確認し、本学カリキュラムとの接続性を向上させる。	02-01 「高専一技科大シラバスデータベース」を活用し、学習項目及び学習のレベルの検証を行うとともに、高専の学習内容、達成水準を加味した「高専一技科大科目関連ナンバリングシステム」の検討を行う。	◎教育制度委員会（教務課）、教務委員会（教務課） ○高専連携推進センター（教務課）、カリキュラム検討部会（教務課）	教務課
	【年度計画達成状況の判断理由】	① 「高専一技科大シラバスデータベース」を作成し、利用講習会を実施した。学習項目等の比較を行いながら本学の講義内容について、授業担当教員が、学習項目等の比較を行いながら、講義内容について検証を行い、改善を図った。 ② また、高専連携推進センター・企画分析部会において、「高専一技科大科目関連ナンバリングシステム」の開発に向けて、国立高等専門学校機構の支援を得ながら、高専のナンバリング状況の調査を含め検討を開始した。		III 中期計画の達成を証明するためには、高専カリキュラムとの接続性を向上させた状況がわかるエビデンスを積み上げておく必要がある。	
	【年度計画達成状況】				
3	3 本学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。	高等専門学校専攻科及び社会人等、多様な学習歴を有する入学者に対応した、シームレスな大学院教育を実施する。	03-01 高等専門学校専攻科1年次学生を対象とした「専攻科グローバル・リーダー育成インターンシップ」を実施し、研究マッチング型の新入試制度（専攻科グローバル・リーダー入試）と連動した高等専門学校教員との協働教育を開始する。	◎教育制度委員会（教務課）、教務委員会（教務課）、高専連携推進センター（教務課）、博士課程制度委員会（教務課） ○入学試験委員会（入試課）	教務課
	【年度計画達成状況の判断理由】	① 高等専門学校専攻科1年次学生（1名）を、専攻科グローバル・リーダー育成インターンシップ生として受入れ、高等専門学校指導教員と本学教員（進学後の指導教員）が協働した教育を実施した。 ② 本学においてフィールドワーク等を含む約1か月の指導のほか、メール等を活用した教員連携による協働指導の結果、専攻科グローバル・リーダー育成特別入試の出願資格を満たす研究成果を達成することができた。		III 中期計画の達成を証明するためには、多様な学習歴ごとの切れ目のない大学院教育の内容を示したエビデンスを積み上げておく必要がある。	
	【年度計画達成状況】				

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価	
				H28		
4	<p>本学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p>	<p>ジョイントディグリー・ダブルディグリー等の質の保証を伴った教育プログラムを活用し、教育課程の国際的通用性を向上させる。</p>	04-01 英語のみで修了可能な大学院博士課程国際プログラム(博士前期及び博士後期課程)、ツィニング・プログラム及びダブルディグリー・プログラム(博士前期課程)を引き続き実施するとともに、国際化を推進するため「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」を活用して全学展開を行う。		<p>◎ 教務委員会(教務課)、教育制度委員会(教務課)、国際戦略本部(国際課)、 ○ 入学者選抜方法研究委員会(教務課)、博士課程制度委員会(教務課)、グローバル工学教育推進機構委員会(国際課)</p>	教務課
			<p>① 博士前期は平成12年度から、博士後期課程は平成22年度から実施している英語のみで修了可能な国際プログラムをさらに魅力あるものにするため、カリキュラムに研究倫理科目、日本文化や日本の歴史を英語で学ぶことができる授業を組み入れ充実を図った。</p> <p>② ツィニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム制度について、中国東北大学とのツィニングを整備し、第一期生2名を受入れた。またドイツ・シュトゥットガルト大学とのダブルディグリー・プログラムではこれまでに最も多い3名を受入れた。(ツィニング:博士前期4大学、学部5大学、ダブルディグリー:1大学)</p> <p>③ さらに新規プログラムとして東フィンランド大学とのダブルディグリー・プログラム、及びマレーシア科学大学とのツィニング・プログラムの整備を行うため、教務委員会に運営専門部会を設置し、相手大学の授業内容、授業時間数、授業レベルなどのカリキュラムの確認を行い、接続性、整合性(入学時の単位認定)などを確認し、質の保証を伴った教育課程とするためのカリキュラム連携の検討・調整を相手大学とを行い、29年度に現地入学できるよう連携教育制度の整備を図った。</p> <p>④ ジョイント・ディグリー制度の導入(国際連携専攻の設置)について、マレーシア科学大学と協議することを戦略企画会議において確認するとともに、本学のマレーシア教育拠点を活用した学生交流プログラム等開設検討のため、現地に出向き協議等を行った。</p> <p>⑤ 「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に代わって、スーパーグローバル大学創成事業国費枠の活用するとともに、JICA事業「イノベティブ・アジアイニシアティブ」に申請し、29年度のJICA長期研修員14名分の配置枠を得ることができた。</p>	IV	<p>年度計画を着実に実施していること、受入人数等も増加していること、さらにジョイントディグリーについて具体的な協議に入ったことから、年度計画を上回っていると判断する</p> <p>中期計画の達成を証明するには、国際的通用性の向上させるために活用した教育プログラムの実績(エビデンス)を積み上げておく必要がある。国際的通用性を向上させるものとは、何をもっているのかを整理しておく必要がある。</p>	教務課
2	<p>卓越した大学院教育プログラムを充実・発展させ、先導的な工学系人材を育成する。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p>	<p>キャリアパス形成と直結した博士課程教育リーディングプログラムにより、超大規模脳情報を高度に技術するブレイン情報アーキテクトを育成する。</p>	05-01 グループ指導教員体制のもと、学位の質が保証されたグローバルリーダー人材養成のための博士課程教育リーディングプログラムを推進するとともに、履修学生の学位審査を実施する。また、本プログラムの中間評価を受審する。		<p>◎ 博士課程教育リーディングプログラム実施本部(教務課教育企画支援室) ○ 教務委員会(教務課)、博士課程制度委員会(教務課)</p>	教務課
			<p>① 25年度に採択された博士課程教育リーディングプログラムを着実に推進するため、複数の学内教員に加え、民間企業、他大学、海外研究機関の研究者からなるグループ指導教員体制や、企業・研究機関等とのマッチングを基本に社会のニーズを踏まえた研究テーマの設定を継続するとともに、実践的リーダー育成のための3段階の海外実務訓練(脳科学インターンシップ、マレーシア科学大学と連携したグローバル・サマースクール、博士後期課程の実務訓練)を必修とし、キャリアパスの形成を図った。</p> <p>② 学生の企画力、チャレンジ精神を育成させるため、28年度から、学生のみで企画・運営する取組を取り入れ、ノーベル賞受賞者鈴木章氏(北海道大学名誉教授)の特別講演を実現させた。また、プログラムに関する企業等への活発な広報活動により、賛同する大手企業から工場見学の招待を受けることができた。</p> <p>③ こうして着実に博士課程教育リーディングプログラムを進め、29年3月には、本プログラム1期生2名を社会に送り出した。この2名は民間企業(日本IBM(株)、Panasonic(株)の研究者・技術者として就職した。</p> <p>④ 28年10月に本プログラムの中間評価(現地調査及びヒアリング)を受け、29年3月に「計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる」との評価を得ている。また、29年1月の外部評価委員会においても「プログラムの成果が着実に上がっている」との評価を得ている。</p>	III	<p>中期計画の達成を証明するには、本プログラムによる修了生の状況と、その就職先との関連も示したデータを積み上げておく必要がある。(先導的な工学系人材の育成)</p>	
6	<p>卓越した大学院教育プログラムを充実・発展させ、先導的な工学系人材を育成する。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p>	<p>産学連携による実践型人材育成を始めとした各種教育プログラムの成果を、カリキュラムに反映する。</p>	06-01 テーラーメイド・パトンゾーン教育プログラム等で開発した講義、講習会の各種プログラムを、全課程・専攻に展開するため、各課程・専攻で実施しているカリキュラムの検証及び見直しを行う。		<p>◎ 教育制度委員会(教務課)、教務委員会(教務課) ○ 博士課程教育制度委員会(教務課)、MOT-WG(教務課)</p>	教務課
			<p>① これまでに特別経費や補助金等を活用して構築した、特定の分野を中心に展開する本学の強みを生かした技術者教育プログラム(テーラーメイド・パトンゾーン教育プログラム、MOT人材育成コース、次世代シミュレーション技術者教育プログラム、生命を軸とした環境工学技術者育成プログラム等)を全課程・専攻に展開する方策について、教育制度委員会において検討を行った。</p> <p>② 特にMOT人材育成プログラムについては、29年度から新たに2専攻を加え3専攻で展開することとなった。また、技術者教育プログラムの成果を継続して反映させていくために、教育制度委員会の下に、新たに教育プログラム運営専門部会を設置することを決定した。</p> <p>③ また、MOT人材育成コースについては、「社会連携に基づくMOT人材育成制度高度化への取り組み」と題して、受入実績のある企業の役員・担当者及び本コースを履修した修了生と意見交換会を実施した。</p>	III	<p>中期計画の達成を証明するには、各種プログラムが何か、その成果は何か、それをどうカリキュラムに反映させたか、それにより、どのような修了生を輩出できたか、就職出来たかなどのデータを整理、積み上げておく必要がある。(先導的な工学系人材の育成)</p>	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価		
			H28			
3	7	組織的な教育の実施と教育課程の体系性向上により、大学教育を質的に改善する。	<p>教学マネジメントの徹底を図り、一貫した教育体系が構築できるよう、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを平成28年度に一体的に改定するとともに、継続して充実させる。</p>	<p>07-01 育成すべき人材像に基づき、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを全学で一体的に改定する。</p>	<p>◎教育制度委員会（教務課） ○入学者選抜方法研究委員会（入試課）、教務委員会（教務課）</p>	教務課
		<p>【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】</p>	<p>① 28年6月に教育制度委員会において、中教審が定めたガイドラインに沿って、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の見直しに係る基本方針（一貫性・整合性、全学としてのポリシーと各課程ごとのポリシーの策定、担当委員会等）及び見直しのポイントを定めた。 ② ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、教育制度委員会において検討を行った。 ③ アドミッション・ポリシーについては、入学者選抜方法研究委員会において検討を行った。 ④ ディプロマ・ポリシーは、学習成果に関する参考指針に掲げられた「知識・理解、汎用性技能、態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力」と「学力の3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度）」を4つの区分の知識と能力に分類し、育成を目指す人材像とそれに基づく学位授与の要件を明確にするとともに、JABEE に対応した学習・教育到達目標に対する知識と能力を示した。 ⑤ カリキュラム・ポリシーは、4つの区分の知識と能力に分類したディプロマ・ポリシーの要件を満たすための教育課程の編成、学修方法・学修過程、学修成果の評価の在り方を示すとともに、JABEE に対応した学習・教育到達目標と連携させた。また、各授業科目が、ディプロマ・ポリシーに示したどの知識と能力に繋がるかを図示化した「カリキュラム・マップ」を作成することにより、教育課程編成・実施の方針を明確にした。 ⑥ アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、学力の3要素を念頭におき、見直しを行った。</p>	<p>III</p> <p>認証評価の評価項目、観点に加えられることが想定されるので、中教審のガイドラインに示された内容を説明できるよう整理しておく必要があるのではないか。</p> <p>本年度は大学院の3ポリシーを策定することとなっている。 中期計画の達成を証明するには、一体改定と、継続的な充実となっており、改定以降の定期的な見直しを含めた充実度のエビデンスを蓄積していく必要がある。</p>		
	8	組織的な教育の実施と教育課程の体系性向上により、大学教育を質的に改善する。	<p>学生の主体的な学びの意欲を高めるため、双方向授業、自主的学修等の活用により、アクティブ・ラーニングを充実させ、教育内容・方法等の改善を実施する。</p>	<p>08-01 双方向の講義、演習、実験、実習、実技等を中心としたアクティブ・ラーニングの実施状況を把握する調査事項を検討する。また、学生の主体的な学び及び海外展開の観点から、eラーニング教材及び実施体制を見直し、問題点を把握し、改善策を策定する。</p>	<p>◎教務委員会（教務課）、教育制度委員会（教務課） ○高専連携推進センター（教務課）、実務訓練委員会（教務課）</p>	教務課
		<p>【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】</p>	<p>① バイリンガル授業実施における問題点を把握し、教育方法を改善するために実施した「授業バイリンガル化結果に関するアンケート」に、アクティブ・ラーニングの実施状況の項目を加えた授業評価アンケートを実施した。 ② アクティブ・ラーニングの視点からの予習・復習への取組について検討した。 ③ 英日バイリンガル授業の開始に向け、平成28年度入学生に対してe-learning教材を使った入学前英語教育を実施した。入学時に実施した英語プレースメントテストでは、3年次編入学時のTOEIC IPテストの平均点が過去最高403点となった。平成29年度3年次編入学時（GAC学生を除く）のTOEIC IPテストの平均点は454.6点と大幅に伸びて平均点が50点高くなっており、改善した英語教育の効果・成果が確認できた。 ④ 海外実務訓練（長期インターンシップ）の拡充に関する検討（開拓先含む）を行い、改善策を策定し実施した結果、昨年度の32名から26名多い、58名の学生を海外に派遣した。 ⑤ アクティブ・ラーニング科目である実務訓練をより一層強化するため、多様な助言や評価を得る仕組みを検討し、外部委員で構成する実務訓練諮問委員会を29年2月に設置し、3月に開催し助言・提言を受けた。 ⑥ 学習サポートルーム、英語学習アドバイザーに加え、日本語学習アドバイザー（対面式の学習相談、グループディスカッション等）を29年度から新たに設け、学生の主体的な学びを促す学習支援を充実することとした。 ⑦ 入学後に集中的に語学を学習し、バイリンガル授業に対応できる語学力を育成するための英語能力開発プログラム、カリキュラムを継続して検討し、QC（ニューヨーク市立大学）との共同プログラムによるオンラインレッスン、eラーニング授業を新たに開設し、次年度のカリキュラムに反映させることを決定した。</p>	<p>III</p> <p>中期計画を達成を証明するには、学生の主体的な学びの意欲を高めるための、双方向授業、自主的学修等の活用状況（見直し、改善状況、活用状況）のエビデンス、アクティブラーニングの充実状況のエビデンス、教育内容・方法等の改善状況がわかるエビデンスを積み上げていく必要がある。</p>		

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
9	組織的な教育の実施と教育課程の体系的向上により、大学教育を質的に改善する。	国際的通用性を踏まえたナンバリングシステムを平成28年度から導入し、毎年度実施する授業評価アンケート等を活用し、年次ごとの段階履修に配慮した改善を継続的に実施する。	09-01 国際的通用性、国内的通用性、学部・大学院一貫教育を踏まえ、授業科目の学修段階の位置付けや順序等の体系的性を明示したナンバリングシステム教育カリキュラムを実施し、授業科目の充実を図る。また、シラバスにナンバリングを反映し、すべての開講科目について英文によるシラバスを作成する。	◎教務委員会（教務課）、カリキュラム検討部会（教務課） ○教育制度委員会（教務課）、高専連携推進センター（教務課）	教務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 28年度から、学部・大学院の全ての科目でナンバリングシステムを導入した。 ② 本学のナンバリングシステムは、教育課程を可視化し、学位取得までの工程・ロードマップを明示できること、学生一人一人の到達度を確認できること、学期間、学年間の科目配置の可能性を確認できることを基本方針として、大分類(授業科目分類)、レベル(授業の難易度)、中分類(授業科目の学問分野)、小分類(必修・選択、使用言語)で構成した。 例えば ナンバリングコード MEC BAC 3 13 22 MEC(機械)、BAC(学部)、3(レベル)、13(共通基礎/加工学・材料工学)、22(必修以外選択必修、バイリンガル(英語)) ③ シラバスには、全ての開講科目について、ナンバリングを反映させるとともに、英文を併記(学部98.8%、大学院65.6%、全体84%)した。	III 中期計画を達成を証明するには、授業評価アンケート等を活用した改善状況を積み上げておく必要がある。(改善状況がわかるエビデンスが必要)		
4 10	国際的に通用する厳格な成績評価を実施するとともに、教育の質を高める取組を継続的に実施する。	厳格で客観的・公正な成績評価並びに学生に対する履修指導や学修支援に活かすため、平成28年度からGPA制度を導入するとともに、成績評価方法の公表等により、組織的な学修評価を実施する。	10-01 学生に対する履修指導や学修支援を推進し、学生の学修意欲を高める観点から、各授業科目の成績を数値化し、学生の教育課程を通じての達成度等を評価するGPA制度を学年進行で開始するとともに、教育の質保証に向けて客観的で厳格な成績評価をシラバス、ナンバリング制度と相互に連携させて実施する。	◎教務委員会（教務課）、 ○教育制度委員会（教務課）、実務訓練委員会（教務課）	教務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 27年度末に策定した「GPA 制度実施要項」及び「GPA 制度導入に伴う成績評価の取扱い」により、28年度から学生に対する履修指導や学修支援を推進し、学生の学修意欲を高めるため、各授業科目の成績を数値化し、学生の教育課程を通じての達成度等を評価するGPA 制度を学部第1年次学生から実施した。 ② 組織的な学修評価を実施するため、成績評価方法を、シラバスのナンバリング表示と連携して掲載し、公表した。 ③ 成績不振の学生へ指導方法を、改めて大学として主体的な指導という観点で見直し、「豊橋技術科学大学工学部における成績不振学生等に対する早期発見・早期ケア対策と学修指導に関する申合せ」を定めた。	III 28年度に学部第1年次入学者から学年進行でGPA制度を導入し、成績評価方法をシラバスのナンバリングと連携させ掲載し、公表している。 中期計画の達成状況を証明するには、28年度からのGPA導入、見直し状況(28年度入学者からの年度で進行)、成績評価の公表状況、異議申立状況等のエビデンスを積み上げておく必要がある。		
11	国際的に通用する厳格な成績評価を実施するとともに、教育の質を高める取組を継続的に実施する。	全学的な学位授与の方針に基づいて、修士及び博士の学位認定における審査手続及び審査方法等を統一し、学位論文の質を保证する。	博士課程制度委員会で、博士学位審査にかかる学位審査要件と学位審査実施プロセスの見直しを行うとともに、修士学位審査手続きについて、全学的な視点で問題点を抽出し、改善点を検討する。	◎教育制度委員会（教務課）、教務委員会（教務課）、博士課程制度委員会 ○各専攻学位審査委員会（教務課）	教務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 博士課程制度委員会において、博士学位審査に係る査読付学術論文、英語能力等の学位審査要件や審査委員の指名など審査方法について検討を行い、全学的な視点で学位審査実施のプロセスの見直しを行った。 ② 学内から博士後期課程に進学する者に対する各専攻の審査の実施プロセスについて、各専攻の審査方法を確認し情報共有を図った。 ③ 修士学位審査における各専攻の実施状況を確認し、現状の審査方法等で問題がないことを確認し、今後は本学の学位審査基準に基づいた論文評価や採点が実施されているかについて、継続して検討することとした。	III 中期計画を達成を証明していくには、ディプロマポリシーに基づき、学位認定の審査手続き、審査方法等をどのように全学で見直し等しているか、エビデンスを積み上げておく必要がある。		

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
(2)	教育の実施体制等に関する目標	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
5	12 教員組織、教員間の連携による組織的な教育・研究指導体制を充実させる。	教員組織の分野を横断する兼務制度の活用により、教員間の連携を促進するとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業、博士課程教育リーディングプログラム等における連携を進め、教員組織を超えた共同指導体制を展開する。	教員組織の分野を横断する兼務制度の活用をはじめ、教員間の連携を促進し共同指導体制の強化推進をはかるための方策を検討し、問題点を抽出し課題を把握する。	◎教育制度委員会（教務課）、教務委員会（教務課）、博士課程制度委員会（教務課）	教務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	<p>① 教育制度委員会において、各系、総合教育院における共同指導体制や教員間連携の現状や課題について協議し、修士論文や博士論文審査時に兼務教員を含めた複数の系の教員が審査に加わることや、各センター教員との共同研究を通じて行う共同指導体制は第2期から引き続き継続しており、機能していたことを確認した。 * 修士の学位審査委員の兼務状況 28年度 学位申請者418名 主査・副査含めた他系等教員兼務数 延べ89人 * 主査（系内398名、他系20名（4.8%））、副査（系内667名、他系69名（9.3%）、他機関5名） 27年度 学位申請者421名 主査・副査含めた他系教員兼務 延べ100人</p> <p>② 今後は特に、若手教員に対するサポートの観点も含めて、教員間の連携について各系等内で議論を深め、意識的な取組を継続することとした。</p> <p>③ 博士課程教育リーディングプログラムにおいては、複数の学内教員に加え、企業や海外の研究者を加えたグループ指導教員指導体制を継続し、29年3月に初めての修士2名を社会に送り出した。</p>		III 中期計画の達成を証明していくには、共同指導体制の状況（例えば兼務教員の人数等を第2期の状況と比較できるような）エビデンスを積み上げておく必要がある。 また、共同指導体制を展開したことによる成果についてもエビデンスを積み上げておく必要がある。	
6	13 教育内容や方法を深化させ、教育の質を保証するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	国際的通用性のある技術者教育の質を保証するため、JABEE（日本技術者教育認定機構）のプログラムを全課程に展開する。	技術者教育の質を保証するため、JABEEに準拠した質保証を維持し継続するとともに、電気・電子情報工学課程、情報・知能工学課程及び建設・都市システム学課程のJABEE継続申請を行う。	◎教育制度委員会（教務課）、教育システム評価委員会（教務課） ○教務委員会（教務課）	教務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	<p>① 唯一、JABEE 認定プログラム未受審であった環境・生命工学課程では、25年度に大学機関別認証評価の評価基準を活用し、外部有識者を含めた自己評価を行ってきたが、外国人留学生を積極的に受け入れるためにも、欧米主要国の認定プログラム修了者と同等と評価されるJABEE認定プログラムに申請することを決定し、29年3月に受審申請を行った。</p> <p>② 技術者教育の質保証を維持するため、電気・電子情報工学課程、情報・知能工学課程、建築・都市システム学課程（社会基盤及び建築）の4プログラムについて、28年度にJABEE 認定プログラム継続審査を受審し、継続の認定を受けた。（機械工学課程は27年度に継続の認定を受けている。）</p> <p>③ JABEE認定継続審査結果を、教育制度委員会の下に設置する教育システム評価委員会で報告し、指摘事項を把握し、今後の改善点を共有した。</p>		IV 環境・生命工学課程のJABEE申請により、全課程への展開が進み、当初の計画を上回る状況にある。 中期計画の達成状況を証明するには、JABEE申請・認定状況の他、指摘、改善事項の共有、改善状況のデータを積み上げておく必要がある	
	14 教育内容や方法を深化させ、教育の質を保証するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	大学院教育の質を高め、体系的な大学院教育、組織的な教育・研究指導体制を充実させるため、外部評価機関の評価基準等を活用し、継続的な自己点検・評価を実施する。	大学院評価（自己点検・評価）の結果をもとに問題点を明確にし、改善方法を検討する。	◎教育制度委員会（教務課） ○教育システム評価委員会（教務課）、教務委員会（教務課）	教務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	<p>① 平成25年度から平成27年度の間で全専攻で実施した大学院評価（自己点検・評価）の結果をもとに、教育システム評価委員会において各専攻における課題を明確にし、改善点を絞り込んだ。</p> <p>② 絞りこんだ改善点をもとに、29年度に大学院評価（自己点検・評価）の点検評価項目を見直し、30年度の大学院評価（自己・点検）を実施に向けて検討することとした。</p>		III 29年度年度計画において点検評価項目を見直し改善することとしており、中期計画の達成に向けて継続的な自己点検・評価を実施できるようにする必要がある。 31年度の認証評価に向けて、30年度には大学院評価を実施しておく必要がある。	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価		
			H28			
	15	教育内容や方法を深化させ、教育の質を保證するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	教育の質を保證するためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を複線的(専門分野毎活動、全学共通活動等)に実施する等、FD活動への参加を促す体制と環境を整備し、参加率90%以上を維持する。	15-01 FD活動の体制と環境を充実するため、これまでの活動内容・方法を検証する。	◎教育制度委員会(教育評価・改善専門部会)(教務課教育企画支援室)	教務課
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① これまで実施したFD活動について、特に授業参観や講演会等の内容を検証し見直しを図るとともに、FD行事の参加者情報等を収集し、データを集約することで検証を行った。 ② 28年度は、教員の英語力向上及びスーパーグローバル大学創成支援事業において、「50%の教員がTOEIC730点以上」を目標に掲げていることもあり、FDの一貫として、教員のTOEIC-IP試験受験(16人受験:受験料大学負担)を加えるとともに、これまでの複線的(専門分野毎活動、全学共通活動等)なFD活動を実施し、FD活動への積極的な参加を促し、参加率90%を保った。 ③ 授業評価アンケートについては、紙媒体から教務情報システムを活用したアンケート調査に変更すること、併せて設問項目の見直しを行い、次年度から実施することを決定した。	III 29年度年度計画はこれまでの検証結果を踏まえ、参加率を維持するために、FD活動への参加を促す体制と「教務情報システム」等を利用した環境に関する改善策を策定することとなっている。検証結果を確認しておく必要がある。 中期計画を達成を証明するには、FD活動を促す体制と環境の整備の状況と参加率を年度ごとに整理し、示していく必要がある。また、参加率の算出方法も合理的な理由付けができるようにしておく必要があるのではないか。複線的の専門分野毎の活動とは何をいうのか、これは系等で実施しているFD活動のことと理解しているが、専門分野毎活動と全学共通活動を整理しておく必要がある。		
	16	教育内容や方法を深化させ、教育の質を保證するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	教育課程及び教育方法等を改善するため、学生の学修成果評価並びに教員の教育活動に関する評価等を実施する。	16-01 授業アンケートをはじめとした学生に対する各種アンケートを実施するとともに、教員の教育活動評価を実施する。	◎教育制度委員会(教務課) ○目標・評価本部(学長戦略企画課) ○IR本部(学長戦略企画課)	教務課 学長戦略企画課
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 授業評価アンケート、卒業時アンケート、実務訓練アンケート等の各種アンケートを適宜実施した。その結果を関係委員会で報告し、改善について協議を行った。 ② IR本部において、効果的な学内情報収集方法検討のため、学内で実施されているアンケートを確認し、4月に新入生に対するアンケートを新たに実施することを決定した。 ③ 第2期中期目標期間に引き続き、教育制度委員会が授業評価アンケート結果等に基づき選考した教育特別貢献賞候補者に対して、学長が教育活動表彰を実施し、該当者1人につき特別貢献手当15万円を支給した。 ④ 20年度から引き続き、教育職員個人評価実施要項に基づき、教員個人評価(教育、研究、社会・地域貢献、管理運営)を実施し、評価結果を勤勉手当等に反映させた。	III 29年度年度計画では、授業アンケートをはじめとした各種アンケート並びに教員の教育活動の評価を実施するとともに、各種アンケート結果を踏まえた問題点を把握することとなっているので、アンケート結果の分析、問題点、改善点を整理しておく必要がある。 中期計画の達成を証明するには、学生の学修成果評価とは何をいうのか再確認した上で、実施状況及びその反映状況のエビデンスを積み上げておく必要がある。教育活動に関する評価は、教員個人評価の実施状況、改善状況のエビデンスを積み上げておく必要がある。		

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価		
			H28			
(3)	学生への支援に関する目標	学生への支援に関する目標を達成するための措置				
7	17	多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。	経済的に困窮している学生に対して、入学料免除、授業料免除等の支援を継続して実施するとともに、優秀学生支援、豊橋奨学金等の本学独自の修学支援制度を充実させる。	17-01 経済的に困窮している学生に対する入学料免除、授業料免除並びに本学独自の修学支援制度（優秀学生支援制度等）をより充実させるため、修学支援等に関するアンケート調査を実施し、その結果を分析する。	◎優秀学生支援制度委員会（学生課） ○入学者選抜方法研究委員会（入試課）、学生生活委員会（学生課）、学生支援本部	学生課
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 経済的に困窮している学生に対する入学料免除及び授業料免除を実施するとともに、非課税世帯学生の授業料免除の実施、授業料免除選考基準の見直しの基本的な考え方をまとめた。 ② 本学独自の修学支援について、28年度に創設した修学支援基金等の活用を含めて、29年度に見直すことを決定した。	III 29年度年度計画では、非課税世帯分の学生についての授業料免除の実施、授業料免除選考基準の見直し、本学独自の修学支援を基金の活用を含めて見直すこととしており、確実に実施すること。 中期計画の達成を証明するには、経済的に困窮している学生に対する入学料・授業料等の継続支援の状況（実施状況、見直し状況）、本学独自の修学支援の状況（実施状況、見直し状況）を整理して、エビデンスを積み上げておく必要がある。		
	18	多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。	期間中の退学率、休学率を第2期の実績と比較して減少させるため、学生の生活・健康・メンタルヘルス等の相談に関する内容の状況、障がいのある学生の行動等を分析し、対策を講じる。	18-01 退学、休学等の学生について、状況の記録と分析を行う。また、障がいのある学生の合理的配慮の対応の実施のための状況を把握する。	◎学生支援本部（学生課） ○学生生活委員会（学生課）、教務委員会（教務課）、健康支援センター、教務課、国際課	学生課
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 学生を取り巻く生活環境と休学・退学の相関関係の分析の一つとして、退学及び休学者に占める課外活動団体加入状況の調査を行った。結果、課外活動団体加入数の比率と退学・休学者数の比率はほぼ比例関係にあり、課外活動団体加入者は、所属団体が多くなるほど、退学率・休学率が高くなる傾向にあった。引き続き、継続調査を行い、調査の精度を高めていくこととしている。 ② 学生の退学率、休学率を減少させるため、学生の生活・健康・メンタルヘルス等の相談に関する内容を分析するための分析相談内容（項目）について協議し、「進路・修学」に関する項目を平成29年度からより細分化してカウントすることを決定した。 ③ 障がい学生からの合理的配慮に対する、相談から実際の配慮までの流れを作成し、対応した。また、当該学生に対し、相談から配慮までの状況についてアンケート調査を行った。 ④ 合理的配慮への理解を深めるため、教員組織である系会議において、学生支援本部長等が合理的配慮について説明を行った。 ⑤ 広島大学アクセシビリティセンターの佐野真理子センター長を講師に招き、教職員及び学生を対象に、障がい理由とする差別の解消の推進に関する講演会を開催し、障がい学生修学支援体制の整備や障がい学生への対応における留意点等について学内の情報共有を図った。	III 中期計画の達成を証明するには、期間中の学生の退学、休学の状況の整理・分析、第2期より減少させる対策、成果の状況のエビデンスを積み上げておく必要がある。 合理的配慮の状況の整理・分析、対策、成果の状況のエビデンスを積み上げておく必要がある。		学生課

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
19	多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。	学生生活実態調査、学生アンケート等を活用し、学生の要望を的確に把握しながら、老朽化、狭あい化した課外活動施設及び学生宿舎等の改善を、継続して実施する。	19-01 学生の意見・要望を取り入れながら、グローバル対応学生宿舎及び課外活動施設の整備を実施する。また、学生の意見・要望等を把握し、老朽化した課外活動施設及び学生宿舎等の現況を調査し、事業計画を策定する。	◎学生支援本部（学生課） ○学生生活委員会（学生課）	学生課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 学生生活実態調査や学長と学生との懇談会等で出された学生の意見・要望等を分析し、優先事項計画を策定した。 ② この計画に基づき、28年度には課外活動施設の増設（約6,000万円）等を行うとともに、29年度にテニスコート改修及び陸上競技場改修（4,000万円程度の見込み）を行うことを決定した。 ③ 今後の課外活動施設等に係る保守・点検・改修等の計画についてのマスタープランを作成した。 ④ 学生宿舎のフロアリーダーとの懇談会を実施し、学生宿舎の現況を調査し、問題点を明確にし、整備要求を行う体制を継続した。 ⑤ グローバル技術科学アーキテクト養成コースの新設に合わせ、日本人学生と外国人留学生在生活を共にする、シェアハウス型のグローバル学生宿舎2棟及び集会棟の新設にあたり、学生の意見を取り入れるために、27年度に学内コンペの「グローバル対応学生宿舎のアイデア募集」を行い、その最優秀賞を受賞した学生作品のコンセプトからインスピレーションを得た設計を行い、3月に完成した。 ⑥ グローバル学生宿舎の新設に伴い、宿舎エリアに自動販売機を新設した。 ⑦ 福利施設委託業者の更新を行った。		IV 中期計画を達成を証明していくには、学生の要望を把握する方法ごとに整理しつつ、事業計画、改修計画と実施状況、学生の満足道のエビデンスを積み上げておく必要がある。	
8 20	本学の特色である長期実務訓練及び多様な産学連携による産業界とのつながりと活発な国際交流等を活かした就職支援体制を充実させる。	国内外の企業とのネットワーク及び同窓会（海外含む）を活用し、日本人及び留学生の就職支援体制を強化する。	20-01 学生への就職支援につながる情報提供のため、学生の進路（就職先）実績と、実務訓練や産学連携実績に基づく、本学と関連の深い企業情報を関連付けたデータベースの構築を開始する。また、留学生の就職支援のため、同窓会（海外含む）を活用した就職支援体制を構築する。	◎学生支援本部（学生課） ○学生生活委員会（学生課）、実務訓練実施委員会（教務課）、国際交流センター、国際課	学生課 国際課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 学生への就職支援につながる情報提供のため、学生の就職先データベースを構築し、入力項目に各種統計調査に対応する項目、実務訓練・産学連携実績の他、地元への就職状況についても対応できるよう、愛知県内においては市町村レベルの情報を加え、就職実績の入力を開始した。 ② また、海外においては、ミャンマー、スリランカ及び中国において海外同窓会の立ち上げ支援を行い、現地で活躍する本学同窓生のネットワークを構築した。さらに国内においては、本学同窓生に学内企業説明会や就職活動支援行事への参加を依頼し、就職活動中の学生への支援（質疑応答・アドバイス）を行った。		III 中期計画の達成を証明するには、国内外の企業とのネットワークを明確にしつつ、そのネットワークをどう活用して、また、国内、国外の同窓会をどのように活用して、就職支援体制を強化したか、エビデンスを積み上げておく必要がある。	
21	本学の特色である長期実務訓練及び多様な産学連携による産業界とのつながりと活発な国際交流等を活かした就職支援体制を充実させる。	キャリア教育、就職支援を改善するため、卒業・修了後の追跡調査等を期間中に2回以上実施する。	21-01 平成30年度に実施予定の卒業・修了後の追跡調査等について検討し、実施方法・内容等について確定させる。	◎学生支援本部（学生課） ○学生生活委員会（学生課）、教務委員会（教務課）、国際交流センター、国際課、教務課	学生課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① キャリア教育・就職支援を改善するため、卒業・修了後の追跡調査等を第3期中期目標期間内に2回以上実施することとしており、第1回目を平成30年度に実施することを確認した。 ② 平成30年度に実施する卒業・修了後の追跡調査について、他大学の先行事例を参考にしながら、調査内容の概要を決定するとともに、29年度に調査項目や対象等、実施に向けた具体的な準備を行えるよう、教務担当部局、IR本部及び同窓会と調整し、調査項目等について整理を行った。		III 中期計画の達成を証明するには、期間中に2回以上行う、卒業・修了後のアンケートの検討状況、実施状況、追跡調査の共有状況、反映状況の、エビデンスを積み上げておく必要がある。	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価		
			H28			
(4)	入学者選抜に関する目標	入学者選抜に関する目標を達成するための措置				
9	22	技術科学への探究心をもった学生を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。	多文化共生・グローバルキャンパスを実現するため、学部、大学院のそれぞれの段階でグローバルに活躍できる人材を選抜できるよう、入学者選抜方法を平成30年度までに確立し、継続して実施する。	22-01 学部3年次対象のスーパーグローバル入試を実施するとともに、TOEIC等、英語検定試験スコアの採用等について検証する。また、学部1年次対象のスーパーグローバル入試の要項を公開する。	◎入学者選抜方法研究委員会（入試課）	入試課
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】			Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、学部、大学院ごとにグローバルに活躍できる人材を選抜する入学者選抜方法の確立・継続の状況（試験内容等、実施状況、志願・入学状況、検証状況等）のエビデンスを積み上げておく必要がある。	
	23	技術科学への探究心をもった学生を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。	技術科学に対する能力・適性を多面的・総合的に評価するため、大学院入試において、高等専門学校等における学力だけでなく、研究力の評価を加えた入学者選抜を実施する。	23-01 研究マッチング型の入試制度である博士前期課程入学者選抜試験(高等専門学校専攻科グローバル・リーダー育成特別入試(専攻科GL入試))の出願要件に係る「専攻科GLインターシップ」を実施する。	◎入学者選抜方法研究委員会（入試課）	入試課
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】			Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、専攻科GLインターシップと、専攻科GL入試の状況を整理しつつ、専攻科GL入試において研究力の評価を加えているか、評価の基準等がわかるエビデンスの積み上げが必要があるの。	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
2	研究に関する目標	研究に関する目標を達成するための措置			
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
10	24	<p>本学の強みである先端融合研究創成分野、実践的技術分野及び関連分野等の先端的研究を推進する。</p> <p>国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する先端共同研究ラボラトリーや、企業等とオープンアプリケーション方式による効果的な融合研究を進めるための共同研究プロジェクト等を、合わせて3つ以上立ち上げる。</p> <p>社会実装を目指した新しい価値を創造する研究、地域社会等に密着した課題解決型研究、特定分野の世界最先端研究を行い、社会実装につながる研究成果を3件以上、社会提言につながる研究成果を3件以上上げるとともに、期間中の最先端研究に係る論文数・引用数を第2期の実績と比較して増加させる。</p>	<p>24-01 先端共同研究ラボラトリーや共同研究プロジェクトを、イノベーション協働研究プロジェクトとして位置付け、審査体制を含む学内公募・選考システムを構築し、社会実装に結びつく研究を開始する。</p>	<p>◎技術科学イノベーション研究機構、研究推進アドミニストレーションセンター（研究支援課） ○学長戦略企画課、総務課</p>	研究支援課
		<p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p>	<p>① 国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する「先端共同研究ラボラトリー」及び本学の資源を共有するオープンアプリケーション方式による企業等との効果的な融合研究を進める「共同研究プロジェクト」により、先端研究、社会実装、社会提言に繋がる研究を、外部資金とのマッチング・ファンド方式による「イノベーション協働研究プロジェクト」として立ち上げた。</p> <p>② 条件として、研究構成員に1人以上は企業研究者又は外国人研究者を有すること、融合研究の観点から他分野の教員を加えること、若手人材の育成の観点から複数の大学院生を加えること、マッチング・ファンドを促進する観点から学内配分希望額以上の外部資金等を獲得することとし、審査基準として、機能強化に資する評価指標を明示するとともに、採択について書面審査、ヒアリングにより決定する、一連の選考システムを構築した。</p> <p>③ 28年度は25件の申請があり、採択予定の10件を上回る16件（3年間）をプロジェクトとして決定し、先端研究に繋がる研究（3件）、社会実装に繋がる研究（7件）、社会提言に繋がる研究（6件）を開始した。（学内予算約9,300万円、外部資金等3億2,100万円）</p> <p>④ 28年度末には、28年度採択の16件について、研究状況の書面審査等を行い継続を決定するとともに、29年度の新規公募を行い、6件の申請があった。（29年度に申請6件中4件を新規採択した。）</p>	<p>IV</p> <p>中期計画の達成を証明するには、中期計画に掲げる事項毎の数値目標に対する取組、実績を積み上げておく必要がある。</p> <p>概算要求の戦略のKPIの評価指標と連動</p>	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価		
			H28			
25	<p>本学の強みである先端融合研究創成分野、実践的技術分野及び関連分野等の先端的研究を推進する。</p>	<p>それぞれの分野において基礎研究から応用研究への展開を図るとともに、学術的、技術的又は社会的インパクトが大きく、イノベーションにつながるものが期待できる研究を実施する。また、特に若手研究者を中心とした独創的研究、挑戦的萌芽研究を推進し、期間中の科研費の採択、研究論文数等、外部資金の獲得等を第2期の実績と比較して増加させる。</p>	<p>25-01 イノベーション協働研究プロジェクトの推進等により、基礎研究から応用研究への展開を図るとともに、学術的、技術的又は社会的インパクトが大きく、イノベーションにつながるものが期待できる研究を実施する。また、特に若手研究者の論文数や外部資金獲得額を増加させるため、科研費アドバイザー制度等の見直しを行う。</p>	<p>◎研究推進アドミニストレーションセンター（研究戦略室）（研究支援課）</p>	研究支援課	
	<p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p>	<p>① 28年4月に、産学共創の拠点としてオープンイノベーションの実現に向け研究を推進する「技術科学イノベーション研究機構」を設置するとともに、国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する「先端共同研究ラボラトリー」及び本学の資源を共有するオープンアプリケーション方式による企業等との効果的な融合研究を進める「共同研究プロジェクト」により、先端研究、社会実装、社会提言に繋がる研究を、外部資金とのマッチング・ファンド方式による「イノベーション協働研究プロジェクト」として位置付け創設し、16件の共同研究プロジェクトが動き出した。その結果、共同研究の28年度実績は、27年度と比較し、件数にして28件、金額にして1億150万円増加した。また、第2期の平均値、直近3年(25～27年度)の平均値より、件数、金額ともに上回った。</p> <p>② 受託研究の28年度実績は、前年度及び第2期の平均値より、件数、金額とも下回り、直近3年の平均値より、件数は下回ったものの、金額は上回った。</p> <p>③ 寄附金の28年度実績は、前年度より件数は増、金額は減となったが、第2期及び直近3年の平均値より、件数、金額とも上回った。</p> <p>④ 共同研究、受託研究、寄附金の合算額は、前年度、第2期の平均値、直近3年より、それぞれ上回った。</p> <p>⑤ 論文生産性に関しては、大学としての戦略策定のための基礎データとして、論文数、Top10論文比率、国際共著論文比率、系毎の論文生産性の偏り等のデータの学長及び教育研究評議会等で報告を定期的に行い、論文に関するIR活動を定着させた。</p> <p>⑥ 27年度より実施している研究推進アドミニストレーションセンター（RAC）による英語論文校正サービスを28年度も継続し、延べ251件実施した結果、27年度末時点と比較して、Top10論文比率は約2.7ポイント(5.43%から8.11%)、国際共著論文比率は約5.7ポイント(23.53%から29.28%)上昇した。</p> <p>⑦ また、科研費に関しては、引き続き、科研費申請者に対し指導・助言等を行うアドバイザー制度を実施し、申請書をチェックした場合の採択率は31%、チェック無しの採択率は17%とアドバイザー制度の効果を改めて確認した。</p>		<p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、中期計画に掲げる事項毎の数値目標に対する取組、実績を積み上げておく必要がある。</p> <p>概要要求の戦略のKPIの評価指標と連動</p>		
(2)	研究実施体制等に関する目標	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置				
11	26	<p>研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。</p>	<p>研究力強化促進の観点から、学術研究及び科学技術政策の動向並びに本学の研究力及び外部資金情報の調査分析等を基礎として、研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を強化する。</p>	<p>26-01 Web of Scienceを活用した研究力分析等により、本学の研究力及び外部資金情報等に関する第2期の実績を分析・検証して問題点を抽出し、機能と体制の強化について修正案を作成する。</p>	<p>◎研究推進アドミニストレーションセンター（研究戦略室）（研究支援課）</p>	研究支援課
	<p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p>	<p>① 研究戦略室では、Web of Scienceを活用した研究力の調査分析等を継続的に実施し、経営資源の有効配分とその効果の検証に関する調査・分析力が強化された。また、論文生産性に関して、大学の研究戦略策定のための基礎データとして、論文数、Top10論文比率、国際共著論文比率、系ごとの論文生産性の偏り等を整理し、3ヶ月ごとに定点観測を行い、分析結果を定期的に学長及び教育研究評議会等に報告することで、研究に関するIR活動を定着させた。</p> <p>② 学術研究及び科学技術政策の動向調査、分析結果を研究推進アドミニストレーションセンター会議で情報展開し共有するとともに、研究力の調査分析及び外部資金の動向調査分析に関しては、文科省に提出した現況調査を活用し、その内容を研究推進アドミニストレーションセンター及び関係事務局で情報共有し、体制を強化した。</p> <p>③ これらを踏まえつつ、今後、研究推進アドミニストレーションセンターにおける研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を、さらに強化するためには、グローバル対応力の更なる強化が必要であり、外部機関との連携を積極的に活用した取組を行っていくことを確認した。</p>		<p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、中期目標が研究循環と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターの充実なので、同センターの研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を強化した実績（時期、具体の強化内容等）を積み上げておく必要がある。</p> <p>*何をもって研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制強化を図るのか、その具体の指標を整理しておく必要がある。</p>		

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
27	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	期間中の外部資金受入額を、第2期の実績と比較し増加させるよう、競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制を継続して強化する。	27-01 コーディネーターによる重点担当分野のプレアワード、ポストアワード支援の第2期の実績を分析・検証して問題点を抽出し、機能と体制の強化について修正案を作成する。また、各種展示会の有効性を検証し、支援体制を見直すなど、産学連携活動及び技術移転活動の効率化を図る。 * プロジェクトの企画から設計、調整、申請 までを担うプレアワード業務、プロジェクト採択後の適正な運営に関するポストアワード業務	◎研究推進アドミニストレーションセンター（産学連携推進室）（研究支援課） ○研究支援課社会連携支援室	研究支援課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 研究推進アドミニストレーションセンターの産学連携推進室及び知的財産管理室では、半期ごとに重点プロジェクト（CREST、SIP、SCOPE等のプロジェクト、知の拠点重点プロジェクト、学内イノベーション協働研究プロジェクト等）のプレアワード、ポストアワード支援及び研究力強化産学連携活動の業務成果及び今後の課題を確認し、産学連携活動等の業務の効率化を含めて、具体的なアクション案を作成し、共有し、支援体制を強化している。 ② 具体には、研究シーズの発掘とプレアワードの資金獲得支援の推進として、JST連携して、競争的資金等の個別説明会の実施、地域優良企業と研究者のマッチング活動（共同研究等への発展（94件）、28年度に新たに実施した学内プロジェクトのイノベーション協働研究プロジェクト毎にURA又はコーディネータの配置、技術活動移転の活性化として東海5大学ベンチャーファンドの支援（ギャップファンド公募申請、2件採択）を行った。その結果として、28年度の外部資金受入額は第2期の実績（平均）と比較し、234,166円増加させた。 ③ 各種展示会、講習会を実施するとともに、産学連携及び技術移転に関する情報発信として、「ぎかだいRAC産学連携メールマガジン」を4月（月1、2回）から、学内への発信を開始した。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、中期目標が研究循環と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターの充実なので、同センターの競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制の強化した実績（時期、具体の強化内容等）を積み上げておく必要がある。 * 何をもって競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制の強化を図るのか、その具体の指標を整理しておく必要がある。 ・支援体制の強化による成果の実績等も積み上げておく必要がある。	
28	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と、知財に関する産学連携活動の支援のため、国際特許・国際法務を扱える職員等を配置し、特許業務、契約業務のグローバル化に対応できる体制を強化する。	28-01 グローバル化に不可欠な安全保障貿易管理体制の問題点を抽出し、修正点を検討する。説明会等の開催により、改めて意識啓発を行う。共同研究・産学連携業務に関する契約書雛形の見直しと新規作成を行う。グローバル化に向けた機能強化のため、英訳が必要な雛形等を抽出し、順次英訳作業を進める。	◎研究推進アドミニストレーションセンター（知的財産管理室）（研究支援課） ○国際課、会計課	研究支援課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① グローバル化を含めた現在の安全保障貿易の管理体制の問題点について検討した結果、申請書の記載がわかりにくいという問題点を抽出し、管理体制の申請部分について検討し、自己申告書の見直しを行った。 ② 教職員及び学生を対象に安全保障貿易管理の啓発活動の一つとして、著作権セミナーを1回開催（参加者数33名（教職員14名、学生19名））した。 ③ グローバル化に向けた体制強化のために、学内教員による教職員対象の国際知財セミナーを1回開催（参加者数17名）した。また、独立行政法人工業所有権情報・研修館と連携して、教職員及び共同研究先企業を対象に、海外での知財活用・海外との契約・交渉をテーマとする講習会を開催（3回シリーズ、参加者数59名（教職員55名、企業4名））した。 ④ 共同研究及び共同出願等の産学連携業務に関する契約締結の支援業務を通じ、関係部署と連携し随時契約書雛形の見直しを行っている（具体には共同研究契約、共同出願契約、秘密保持契約等の雛形）。また、成果有体物の取扱いに関する契約書の雛形を作成した。 ⑤ グローバル化に向けた機能強化のために、海外からの研究者及び留学生を対象に、学内手続きに関する書類（研究ライセンス等）の英訳を行った。また、英訳が必要な雛形として抽出し契約書雛形の英訳を作業を進めている。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、中期目標が研究循環と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターの充実なので、同センターの知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と、知財に関する産学連携活動の支援のため、国際特許・国際法務を扱える職員等を配置し、特許業務、契約業務のグローバル化に対応できる体制を強化した実績（時期、具体の強化内容等）を積み上げておく必要がある。 * 国際特許・国際法務を扱える職員等の配置の「職員等」とは、どこまでを対象とするか整理しておく必要がある。 ・支援体制の強化による成果の実績等も積み上げておく必要がある。	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
29	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	異分野融合研究を支援するため、高度な技術を持つ教職員を配置するとともに、学内の共同利用機器を把握し、本学が推進する異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備体制を強化する。	29-01 高度な技術を持つ教職員を高度分析機器等に配置し、そのスキルアップを図る。また、学内共同利用機器の集中管理及び研究設備マスタープランの改定により、異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備体制を強化する。	◎研究推進アドミニストレーションセンター（技術科学支援室）（研究支援課） ○総務課	研究支援課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 技術科学支援室では、先端融合の高度分析機器に対応できる技術専門職員（先端融合研究支援チーム副チーム長）を配置し、学内の共同利用機器を集中管理している。さらに、今後に向けて、人事委員会の高度専門職専門部会において、高度技術支援職員の在り方を含めた技術支援組織の検証及び見直し等を行うとともに、具体的な高度専門職選考手続要領を策定した。 ② 教育研究設備整備マスタープランは、多数の利用者が見込める設備・機器の適切な更新・再生を行うために、前年度末に行った教職員に対する共同利用機器アンケートを参考に見直し、28年7月に改定を行った。29年度に向けて、29年2～3月に同様の教職員に対する共同利用機器アンケートを実施し、この結果をもとに、29年度に教育研究設備整備計画を改訂することとした。 ③ 「平成29年度文部科学省先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」に採択され、学内者だけでなく企業や高専等の学外者も活用できる新たな共用システムの29年度からの導入に向けて検討を開始した。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、中期目標が研究循環と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターに充実なので、同センターに異分野融合研究を支援するため、の高度技術教職員を配置状況、学内共同利用状況の把握、異分野融合研究に係る設備・運用を強化した実績（時期、具体の強化内容等）を積み上げておく必要がある。 ・支援体制の強化による成果の実績等も積み上げておく必要がある。	
3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置			
12 30	本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。	社会連携を推進するセンターを設置する。センターが中心となり、防災、環境、農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。	30-01 地域の公共団体・企業等との連携体制について現状・問題点を把握し、連携強化のための検討を行う「社会連携推進センター」を設置する。センターに人員を再配置し、学内の諸規程の見直しを検討するなど、本学と地域との連携について整理・強化する。	◎社会連携推進センター（研究支援課）	研究支援課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 27年度までの社会連携推進本部を発展的に改組し、28年4月に「社会連携推進センター」を設置した。同センター長に副学長を、同副センター長には学長指名の学長補佐を充てるとともに、センター内にセンター会議を設け、教員が所属する各系（5つの系）から構成員を配置するなど、学長のリーダーシップを発揮するための学長補佐体制と教員組織とのつながりを意識した人員の配置を行った。 ② 支援体制として、総務課と研究支援課に分散していた社会連携関係の担当係をまとめ、事務組織規則を見直し、研究支援課に「社会連携支援室」を設置した。 ③ 地域との連携については、協定を結ぶ自治体との地域連携協議会を引き続き開催するとともに、各種連携事業等について検証を行い、連携事業の推進に関し自治体担当との協議を開始した。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等の状況を整理、課題等を分析し、連携・協働体制を強化した実績（時期、具体の強化内容等）を積み上げておく必要がある。 協議会等を通じての連携・協働体制の強化策、強化を判断する具体の指標が必要 ・強化による成果の実績等も積み上げておく必要がある。	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
31	<p>本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。</p>	<p>地域等の課題解決、高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを2件以上実施するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献するため、市民向け公開講座を継続して実施する。</p>	<p>31-01 「職業実践力育成プログラム」の認定を受けたプログラムを含め、地域の課題解決や高度技術者育成につながる社会人向け人材育成プログラムを5講座以上開講するとともに、既存、新規問わず本学の知を生かし地域に貢献できる人材育成プログラムの検討を行う。一般市民向けの公開講座や地域教育委員会等と連携した生涯学習講座を継続して開講し、地域の教育・文化の向上に貢献する。</p>	<p>◎ 社会連携推進センター（研究支援課）</p>	<p>研究支援課</p>
	<p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p>	<p>① 「産業技術科学分野（先端ものづくりなど産業イノベーション人材の育成）」及び「地域社会基盤分野（農業、防災、環境など地域課題解決に資する地域イノベーション人材の育成）」の高度技術者育成を進める「社会人向け実践教育プログラム」の学内公募システムを構築し、28年度は、目標に掲げた5講座の倍の10講座を採択し、実施した。うち、2つのプログラムが「職業実践力育成プログラム（BP）」に認定されている。</p> <p>【産業技術科学分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ LSI(集積回路)技術講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 半導体(LSI)の設計・製造から評価まで（企業のニーズに応え36年継続） ○ 次世代シークエンサー解析コース ・ ・ ・ 最先端設備(次世代シークエンサー)による解析 <ul style="list-style-type: none"> ○ 技術者養成研修（工作支援部門・機械加工技術講座） ・ ・ ・ 機械加工技術について基礎から応用まで ○ 技術者養成研修（組織・構造解析技術講座） ・ ・ ・ 先端分析機器を使った構造解析技術 ○ 技術者養成研修（ものづくり技術講座） ・ ・ ・ CAD, CAE からCAM(3Dプリンタ)まで ○ 計算技術科学実践教育プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 最先端シミュレーション技術、高度なプログラム・スキル※ 28年度新規 <p>【地域社会基盤分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 最先端植物工場マネージャー育成プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 植物工場の管理、経営ができるIT 農業人材育成<BP: 27年度認定> ○ IT食農先導士養成プログラム（最先端土地利用型IT農業コース） <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 土地利用型農業を担うIT農業人材育成 ※ 28年度新規（既存プログラムから発展）<BP: 28年度認定> ○ 東海地域6次産業化推進人材育成プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 地域の活性化につながる農林水産分野の6次産業化ビジネス ○ 東三河防災カレッジ <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 企業の防災担当者等を対象、地元自治体や企業との連携により講座の内容を構築 <p>② これらの講座の受講者及び受講者の所属部署の満足度に関するアンケート結果は、『講習会の目的は達成されたか』の問に対し、4：達成／3：ほぼ達成／2：やや不十分／1：不十分の4段階評価で平均3以上の高い評価を得ている。</p> <p>③ 一般市民向けの公開講座及び地域教育委員会等と連携した生涯学習講座を実施及び参画し、第1期中期目標期間から継続して実施、参画し、地域に根付いた講座となっている。また、アンケート結果から受講者の満足度も高く地域の教育・文化の向上に貢献している。</p> <p>④ 地域の産学官が連携する「社会人キャリアアップ連携協議会」等と連携して情報共有とマッチングを行い、協議会講演会への講師派遣や農業講座の委託・受託契約を行った。</p>	<p>IV</p> <p>中期計画の達成を証明するには、地域等の課題解決、高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを継続、見直し、発展等させた実績、地域の教育・文化の向上に貢献するための市民向け公開講座を継続、見直し、発展させた実績実績（時期、具体の強化内容等）を積み上げておく必要がある。</p> <p>・ 社会人向けプログラムは現時点で、中期計画を達成できていることになり、社会人の教育プログラム、市民向け公開講座の貢献度を測る指標等を留意し、結果も含めて整理していく必要があるのではないか。</p> <p>・ 成果の実績等も積み上げておく必要がある。</p>	<p>研究支援課</p>	
32	<p>本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。</p>	<p>地域の教育機関との連携や、本学の教育・研究活動を通して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続的に実施する。</p>	<p>32-01 地域の教育機関と連携して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を計画的に実施する。また、地域の教育機関と連携して、新たな人材育成事業を検討する。</p>	<p>◎ 社会連携推進センター（研究支援課）</p> <p>○ 入試課</p>	<p>研究支援課</p>
	<p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p>	<p>① 近隣の教育委員会、小・中学校、高等学校と連携して、地域のニーズに基づく人材育成講座の検討を行うとともに、小・中学生向けに計4件、高校生向けに計12件の実験・実習講座、模擬授業又は出前授業を実施した。多くは第1期中期目標期間からの継続実施であり、地域の小中高に根付いた理工系人材育成事業となっている。</p> <p>② また、少年少女向けの発明関係講座の実施や、高等学校向けでは新たな実験・実習講座を平成30年度から開講することを目指し、次年度以降も引き続き検討を行うこととしている。</p>	<p>III</p> <p>中期計画の達成を証明するには、地域の教育機関との連携や、本学の教育・研究活動を通して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業の継続、見直し、発展させた実績実績（時期、具体の強化内容等）を積み上げておく必要がある。</p> <p>本中期計画は事業の継続がメインではあるが、どのようにして貢献度を測るかを確認しておく必要がある。（アンケートだけではなく、自己点検と外部評価とか）</p> <p>・ 成果の実績等も積み上げておく必要がある。</p>	<p>研究支援課</p>	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価
			H28	
4	その他の目標	その他の目標を達成するための措置		
(1)	グローバル化に関する目標	グローバル化に関する目標を達成するための措置		
13 33	「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。	多文化共生・バイリンガル講義比率70%以上、海外留学経験者数8%以上、海外実務訓練比率を13%以上とする等、学部・大学院一貫によるグローバル化教育を全課程・専攻で実施するとともに、コース修了基準のひとつがTOEIC730相当の「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースを設置し、高い語学力、技術力、世界に通用する能力を有し、グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成する。	33-01 海外実務訓練、学生交流プログラム等を継続して実施するとともに、その取組を拡大する国や協定校の検討を行う。また、「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの詳細設計と実施体制を整備し、平成29年度からの学生受入れの準備を進めるとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業構想調書に記載された、平成28年度目標設定値に対する実績を評価する。	◎スーパーグローバル大学創成事業推進本部（国際課） ○入試委員会、教務委員会、実務訓練委員会、グローバル工学教育推進機構、グローバル工学教育推進機構委員会（入試課、教務課、学生課）
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 海外実務訓練については、実務訓練委員会の下に海外実務訓練WGを設置するとともに、受入機関を増やすため教員が海外の大学等を訪問し、受入機関の開拓や受入れに関する現地調査を行った。また、海外実務訓練参加者を増やすため、年度当初に参加希望者に対して説明会を実施して希望学生数を把握し、説明会後は参加希望者のフォローアップを行った結果、海外実務訓練は前年度32名から26名多い58名を派遣した。第2期当初（22年度）の4名から比較すると、16倍を超える大幅増となっている。 ② 学生交流プログラム等について、協定校との間ではニューヨーク市立大学から10名の受入れや、重点交流拠点大学（重点的に交流を進める拠点大学）を中心に6大学から20名の学生を受け入れた。また、科学技術振興機構のさくらサイエンスに採択され、ベトナムの協定校の4大学から8名、インド科学大学から10名の学生受入プログラムを実施した。その他、ベトナム、マレーシア、モンゴルの優秀な高校生受入プログラムを実施した。 ③ 学生の派遣については、3年次特別推薦入学者等を対象に、交流協定校であるマレーシア科学大学へ17名を派遣した。 ④ 27年度末にグローバル技術科学アーキテクト養成コース（GAC）の基本設計を行い、28年度には英日バイリンガル形式講義に対応できる日本人の英語力、留学生の日本語力の育成するためのカリキュラム及び時間割編成などの詳細設計を行い、全課程で実施することを決定し、実施体制を整備した。本コースの特色である「英日バイリンガル形式の講義（学部と大学院博士前期課程すべての一般基礎科目および専門科目において、原則、教材は英語、講義は学生の習熟度や理解度に応じて英語化率を調整して行う授業）」は、最終目的である全学生のグローバル力向上を視野に入れ、GACから順次一般コースへ展開予定であった構想を前倒して、27年度及び28年度に試行を行い、29年度の学部3年次よりGACと一般コースを共通で適用することとした。 ⑤ GACの募集についても、入学者選抜方法研究委員会での検討を経て、27年度に29年度第3年次募集要項（志望理由書・エッセイ・面接を主体に、英語検定試験、学業成績等の総合判定で選抜するAO方式の他、推薦入試、一般入試）を策定し、28年5月に募集を開始し、6月に入試を行い、35名の入学者を得た。 ⑥ また、第1年次入学者が第3年次に進級する際に、「グローバル技術科学アーキテクト養成コース」への転コースを希望する学生に対する審査方法及びカリキュラムを整備し、6名が転コースすることとなった。 ⑦ 28年度目標設定値に対する実績については、バイリンガル講義比率は目標22%のところ32.84%、海外留学経験者の割合は目標1.8%のところ3.2%、海外実務訓練（インターンシップ）の履修比率は目標13%のところ16.6%と、いずれも28年度目標設定を上回った。	III 中期計画の達成を証明するには、数値目標のクリアのほか、外部評価委員会を設けているので、その結果と外部評価からの指摘等の反映状況等を積み上げておく必要がある。 アーキテクト養成コースの教育で、高い語学力、技術力、世界に通用する能力を有し、グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成できたかをどういった指標、エビデンスで判断するのが整理しておく必要がある。 ・成果の実績等も積み上げておく必要がある。	国際課

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
34	「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。	平成31年度までに入居定員180名程度のグローバル宿舎を段階的に設置し、内外学生の全人格的交流を図る。平成33年度の混住型宿舎の日本人学生割合40%以上、全宿舎中の留学生数15%以上を実現する。	34-01 宿舎の整備手法・設計等を終え、業者入札及び工事を実施して、最初の棟を完成させる。また、最初の学生入居(平成29年4月)に備えて、グローバル宿舎の運営や教育プログラム等の準備を完了する。	◎スーパーグローバル大学創成事業推進本部(国際課) ○施設課、学生課、教務課	国際課
			<p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p> <p>① グローバル学生宿舎の新設にあたり、学内コンペを行い、学生グループの応募した最優秀作品のコンセプト「縁~つながり~」を活かして、5人で1ユニットを共有、1棟6ユニットで30名収容、これを6棟(合計180名収容)と集会棟1棟を、PPP方式により業者を決定し、最初の2棟と集会棟1棟が、キャンパス内の学生宿舎エリア内中央に配置する形で、29年3月に完成した。</p> <p>② グローバル学生宿舎の運営については、学生生活委員会学生支援部会において、グローバル学生宿舎におけるルール等(宿舎経費、部屋割、空き室対策、ハウスマスター・レジデンスアシスタントの業務内容等)を検討し、学生生活委員会で決定するとともに、入居案内(日本語版と英語版)を作成した。</p> <p>③ グローバル学生宿舎での教育プログラムについては、教育制度委員会及びスーパーグローバル大学創成事業推進本部(同推進室会議含む。)において、日本人学生及び留学生の全人格的交流を図るためのプログラム(グローバル学生宿舎の自主運営に参画、既存のイベントへの参加・共同実施・自主企画の検討、地域関連団体との交流・企画協議、年2回のレポート提出・評価等プログラムの修了確認方法)を決定した。</p> <p>④ これらを整備し、最初の学生入居に備えた。</p> <p>⑤ また、戦略企画会議において、29年度以降、同学生宿舎の生活環境等の状況を定期的に確認することとした。(29年5月に、29年4月の状況について報告を受け、課題等を確認し、改善に向けて直ちにに取り組んだ)</p>	III 中期計画の達成を証明するには、数値目標のクリアーの他、外部評価委員会を設けているので、その結果と外部評価からの指摘等の反映状況等を積み上げておく必要がある。 全人格的交流(全人格を総合的にとらえるさま。人間を、身体・心理・社会的立場などあらゆる角度から判断するさま。)が図られたかを、どういった指標等で確認するか整理し、対応していく必要がある。 ・成果の実績等も積み上げておく必要がある。	
35	「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。	グローバル工学教育・研究を推進する組織を中心に、交流協定校等との連携を強化し、重層的なグローバル人材循環を実施するとともに、大学の国際的通用性を高め、教員及び研究者の海外派遣率60%、職員の海外派遣率20%以上を達成する。	35-01 海外実務訓練、学生交流プログラム、海外FD/SD事業等を実施するとともに、新たに重点交流協定校との交流プログラムの計画立案を進め、教員及び研究者の海外派遣率60%と、海外派遣を経験した職員率9%を目指す。また、協定校・高等専門学校・海外同窓生等との間で、留学生獲得・研究交流・教職員人材交流促進を検討する。	(実施担当部局) ◎スーパーグローバル大学創成事業推進本部(国際課) ○国際戦略本部、グローバル工学教育推進機構、グローバル工学教育推進機構委員会、(総務課、研究支援課、教務課)	国際課
			<p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p> <p>① 海外実務訓練(20頁:年度計画33-01、①海外実務訓練の状況参照)、学生交流プログラム(20頁:年度計画33-01、②③学生プログラム等の状況参照)、海外FD/SD事業(教員グローバル人材育成力強化プログラム、教職員英語力集中強化プログラム)等を実施するとともに、グローバル工学教育・研究を推進する国際戦略本部において、重点交流拠点大学との交流プログラム等の取組策を策定した。</p> <p>② その結果、教員及び研究者の海外派遣率は約64%(150/235人)、また、ニューヨーク市立大学クイーンズ校、DISTED カレッジ(マレーシア)、マレーシア科学大学及び本学マレーシア教育拠点ペナン校での英語研修等のSD研修により、事務職員の海外派遣率は約13%に達した(17/134人、延べ22人、うち2週間以上派遣(通算含む。))は12人、30日以上派遣(通算含む。))は3人。</p> <p>③ 今後の交流協定校との連携強化を図るため、マレーシア教育拠点ペナン校にて、本学主催により、ASEAN諸国大学学長会議(ASEAN 8か国22大学、本学、長岡技術科学大学、高専機構が参加)を、実施した。</p> <p>④ 協定校である東フィンランドとの教育プログラム並びにマレーシア科学大学との教育プログラム及び共同研究等の協議を進めるとともに、高専機構、長岡技術科学大学と本学の三機関で連携し、海外同窓会(ミャンマー、スリランカ、中国)の立ち上げ支援を行った。</p>	III 中期計画の達成を証明するには、数値目標のクリアーの他、外部評価委員会を設けているので、その結果と外部評価からの指摘等の反映状況等を積み上げておく必要がある。 交流協定校との連携の強化の状況、重層的なグローバル人材循環とは、どういった指標等で確認するか整理し、対応していく必要がある。 ・国際通用性を、どういった指標等で確認するか整理し、対応していく必要がある。 ・成果の実績等も積み上げておく必要がある。	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価		
			H28			
14	36	留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。	留学生の奨学金、日本語教育、日本人学生との交流、海外の高専との連携、企業との連携、海外同窓会の活用等により、生活支援、学業及び研究から就職等のキャリア支援を充実・強化し、留学生比率を20%以上まで拡大する。	36-01 留学生の奨学金、海外教育連携プログラム及び計画的な交換留学生の受入れ等による留学生数拡大のための方策を計画・実施し、留学生比率を12%まで拡大する。また、受入れ後の留学生の生活、学業、キャリア支援の充実・強化を図る。	(実施担当部局) ◎国際戦略本部（国際課） ○グローバル工学教育推進機構（国際交流センター）、学生生活委員会、教務委員会、入学選抜方法研究委員会、入学試験委員会、グローバル工学教育推進機構委員会（学生課、教務課、入試課、国際課）	国際課
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 日本学生支援機構等の短期受入支援制度の積極的な活用、協定校との教育連携プログラムの整備・実施、計画的な交換留学生の受入れ、海外の高校との連携、海外の大学等で活躍する同窓生ネットワークの活用等、多岐にわたる取組により、28年度の留学生比率は年度計画の目標の12%を達成(12.3%：年間受入数272名)した。 ② また、受入れ後の留学生の生活、学業、キャリア支援について、生活支援では従来のチューター制度を見直し、日常生活支援に特化した外国人留学生サポーター制度として整備した。また学業面の支援として、学業相談会を実施するとともに、日本語教育コースを個人のレベルに合った選択ができるよう初心者、初中級、中級の3つを開講した。就職支援については、海外に支社を持つ日系グローバル企業の就職ガイダンスや企業説明会等、留学生に特化した事業を計画・実施した。	III 中期計画の達成を証明するには、数値としては、留学生比率が20%以上を達成を目指すことになるが、奨学金、日本語教育、日本人学生との交流、海外の高専との連携、企業との連携、海外同窓会の、それぞれの活用等の状況と、それによる生活支援、学業及び研究から就職等までの支援の状況を示す必要があり、事項を再度確認のうえ、毎年度、積み上げて整理していく必要がある。第2期末との比較もできるように、成果の実績等も積み上げておく必要がある。		
	37	留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。	マレーシア科学大学との共同プログラムの構築等、国際連携による教育・研究を進めるとともに、マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練、海外研修(FD/SD)等を実施する。	37-01 マレーシア科学大学(USM)等との教育及び研究を共同で実施するプログラムの具体化に着手するとともに、マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練及び海外FD/SDを実施する。	◎グローバル工学教育推進機構（国際課） ○教務課、総務課 人事労務室、学長戦略企画課	国際課
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① マレーシア科学大学との間で、博士前期課程ツィニング・プログラム、博士後期課程でのジョイントディグリー並びに材料分野を中心とした共同研究の実施を合意した。ジョイントディグリーについては、専攻分野、対象学生（博士後期課程）等、具体化に向けた協議を29年2月から開始した。また、28年12月にはDISTED カレッジ（マレーシア）との間で学部ツィニング・プログラム実施について合意した。 ② マレーシア教育拠点を中心に、海外実務訓練の受入先企業の開拓を行った結果、受入先企業数は前年度の8社から18社と2.3倍に増加するとともに、参加学生数についても前年度の13名から24名と2.6倍に増加した。 ③ マレーシア・ベナン島の高等教育機関等の協力を得て、教員グローバル人材育成強化プログラム（グローバルFD）及び事務職員国際研修（グローバルSD）を実施した。 ④ 教員グローバル人材育成強化プログラムでは、英語による教授法等について日本及び米国で研修の後、英語実践教育として、マレーシア科学大学及びポリテクニク2校に高専教員5名を派遣し、英語での現地学生を対象にした授業の実施、資料・教材作成等を行う研修を実施するとともに、昨年度以前のプログラム参加高専教員を本学の連携教員として発令し、英語による講義を行う実践機会の提供や本学教員との国際共同研究の実施等、研修後のフォローアップ制度を構築した。 ⑤ 事務職員国際研修については、本学、長岡技術科学大学及び高専の事務職員・技術職員計19名を派遣し、現地大学での海外英語研修、ワークショップ、現地教職員との意見交換会、国際会議開催支援等の国際実務研修を行った。 ⑥ 28年12月に、マレーシア教育拠点にて、ASEAN 諸国の交流協定を締結している大学の学長等による「ASEAN 諸国大学学長会議」を本学が主催し、ASEAN 8か国22大学が参加した。本学、長岡技術科学大学、高専からの参加者を含む78名が参加し、大学のグローバル戦略、学生及び教員の国際流動性向上等について議論を行い、意見をとりまとめた。	IV 中期計画の達成を証明するには、連携の実施や、海外実務訓練、海外FD/SDの実施状況は示せると思うが、検証+どういった成果ができたかを示さないとならなくなるので、一貫した根拠等を今のうちから整理し実績（時期、具体的強化内容等）を積み上げておく必要がある。 ・成果効果の実績等も積み上げておく必要がある。		

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
38	留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。	JICA(独立行政法人国際協力機構)等の国内外諸機関の支援プロジェクト等を積極的に活用し、教育・研究・産学連携等の国際プロジェクト事業を第2期の実績と比較し増加させる。	38-01 JICA等の国際協力プロジェクト等に係る情報等を収集・分析するとともに、海外高等教育機関との教育・研究協力体制及び学内連携体制の見直し・整備に着手し、国際協力プロジェクト事業に参画・協力する。	(実施担当部局) ◎国際戦略本部(国際課) ○グローバル工学教育推進機構(国際協力センター)、グローバル工学教育推進機構委員会(国際課)	国際課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 国際戦略本部にて、JICA等の国際協力プロジェクト等に係る情報等を収集・分析し、国別の取組及び各系の留学生獲得戦略について整理した。 ② また、インドネシア・スラバヤ電子工学ポリテクニクを対象に実施してきたポリテクの高度化支援事業をASEAN地域へ拡大するため、国際戦略本部の下に海外高等教育機関高度化専門部会を設置、JICAのイノベティブ・アジア イニシアティブプログラムへの対応のため、グローバル工学教育推進機構委員会の下にイノベティブアジア事業推進専門部会を設置、事業実施にあたっては、研究推進アドミニストレーションセンターと連携し研修の実施を行った。 ③ JICAのイノベティブ・アジア イニシアティブプログラムに採択(平成29年度博士前期・後期課程学生14名を受入れ予定)の他、以下の工学高等教育に関する国際協力プロジェクト等に積極的に参加した。 ・アフガニスタン国「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト(PEACE)」(新規2名受入-指導教員2名) ・アセアン工学系高等教育ネットワーク(SEED-NET)(新規5名-指導教員4名) ・ハサヌディン大学工学部研究・連携基盤強化プロジェクト(C-BEST)(TPP対策人材育成として4名受入-指導教員4名) ・モンゴル国工学系高等教育支援事業への参画(1系・5系-教員2名派遣) ・2015年度 国別研修 日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画「電子回路・計測制御」研修コース(2名受入) ・2016年度国別研修インドネシア「産学地連携研修」(8名受入) ・2016年度課題別研修「クラスター・アプローチによる地域産業振興(B)」研修コース(11名受入-本学所属講師6名) ・JICA調査派遣(派遣教員6名)		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、本計画が主に海外高等教育機関との連携・交流の推進、JICA等のプロジェクトを活用し、国際プロジェクトを第2期の実績と比較して増加でクリアになるが、単純にプログラムの数が、同じようなプログラムの内容の充実、増か、そのあたりを今から確認して整理し、実績を積み上げていく必要がある。 第2期末との比較もできるようにしておく必要がある。 ・成果の実績等も積み上げておく必要がある。	
(2)	長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標	長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置			
15 39 -1	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	39-01 長岡技術科学大学との教育研究交流集会等を通じて、グローバル化や高専連携事業等に関する情報交換を行う。	<実施担当部局> 学長戦略企画課	学長戦略企画課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 28年度は両技術科学大学開学40周年を迎え、日頃の教育研究活動について情報交換等を行うことにより、互いを理解し、これまで以上の交流及び連携・協働の促進を図るため、29年3月に本学にて、第3回教育研究交流集会を開催し、過去最多の教員138名(前回比11名(9%増)・本学教員85名(常勤教員の37%))が参加した。 ② また、過去2回と実施形態を変え、高専連携、学生指導、国際連携、研究連携の4つのセッションを設け、分科会形式で実施した。これにより、両大学が抱える共通の課題に対し、より具体的に課題解決に向けた連携方策について意見交換を行うことができた。 ③ 29年度に、今回の交流集会を踏まえ、具体的にどのような連携等の効果・成果があったか検証することとした。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、教育研究交流集会の実施だけでなく、これにより、どういった成果、効果があったかを実績を積み上げていく必要がある。 ・成果の実績等も積み上げておく必要がある。	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
39-2	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	長岡技術科学大学との教育研究交流集會を定期的に開催し、連携の強化を推進する。高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	39-02 高専・両技科大間教員交流制度を活用し、高等専門学校教員の受入れを行う。	◎人事委員会（総務課）、国際戦略本部、高専連携推進センター ○グローバル工学教育推進機構（国際協力センター）、グローバル工学教育推進機構委員会（国際課）	総務課 学長戦略企画課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 高専・両技科大間教員交流制度を活用し、28年度は2名の高専教員を受け入れるとともに、29年4月か実施状況から1名の高等専門学校教員の受入れを決定した。 ② 受け入れた高専教員は大学院工学研究科に所属し、教育・研究を行うとともに、高専連携事業等に高専の現場の意見を反映できるよう「高専連携推進センター」にも所属させた。さらに、高専との連携を進めていく上で、本学の教職員が高専の現状・現場を理解するため、当該高専教員が、講師として高専の現状等について講演する機会を設けた。 ③ また、国立大学改革強化推進事業「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として実施した教員のグローバル人材育成力強化のための海外研修（グローバルFD研修）を修了した高専教員18名を連携教員として採用し、本学において英語による講義を実践する等、本学と高専のグローバル化及び連携強化を推進した。 ④ さらに、人事委員会の下に、学長特別補佐及び高専連携推進センター長等で構成する総務担当理事直轄の「高専・両技科大間教員交流制度検討WG」を設置し、高専にアンケートを実施し、高専が本学の教員に求めるものを整理するとともに、継続して実施している高専・両技科大間教員交流制度では対応できない短期交流の検討等、高専との新たな交流の在り方について取りまとめた。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度等を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するものであり、人事交流制度による受入・派遣、連携教員制度による受入、新たな受入（クロスアポイントメント、短期）で内容は構成されることとなると思われるので、実績を次内容ごとに積み上げておく必要がある	
39-3	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	長岡技術科学大学との教育研究交流集會を定期的に開催し、連携の強化を推進する。高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	39-03 「工学系教員育成コース(仮称)」(大学院教育課程)の制度設計を開始する。	◎高専連携推進センター(教務課) ○博士課程制度委員会(教務課)、教務委員会(教務課)	教務課 執行部
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 博士課程制度委員会において、研究能力だけでなく教授方法や学生指導方法についての知識を有し、大学・高等専門学校が実践している技術科学教育に対して理解を持つ人材を育成するため、博士後期課程の全専攻を対象に、教育研究実習科目、教員育成科目を導入し、「工学系教員育成コース：技術科学教員プログラム」の制度設計を開始した。 ② 教員育成科目については、愛知大学の教職課程科目について単位互換制度を活用して修得できる方法を愛知大学と協議し、29年度も引き続き、愛知大学と調整を行い、本プログラムの導入について検討することとした。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、工学系教員育成コース(仮称)」(大学院教育課程)を設置して、技術科学分野の指導者を育成することなので、コースの設置、受講者、就職先等の実績を積み上げて行く必要がある。	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
40 -1	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	高専連携を推進するセンターを設置する。センターが中心となり、高等専門学校教員との共同研究の実施、高等専門学校本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ、本学教員等の高等専門学校訪問、eラーニングコンテンツの提供等を通じ、高等専門学校生の教育研究力向上に寄与するとともに、本学への進学への円滑な接続を推進する。	40-01 高等専門学校との連携・推進組織、体制の整備を行い、高等専門学校教員との共同研究、体験実習生の受入れ及び訪問等の交流・連携事業を実施するとともに、eラーニングコンテンツの開発・提供等の方策を検討する。	◎高専連携推進センター（教務課） ○教務委員会（教務課）	教務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 28年4月に高専との協働による本学編入学生の技術科学学習能力の強化を図るとともに、共同研究の実施等により高専の教員養成等の事業を推進・支援すること並びに高専への情報発信等、高専との連携を総合的に行うことを目的とした高専連携推進センターを設置した。 ② 高専連携センター長に、28年度から新たに設置した高専連携担当の学長特別補佐を置き、執行部の意思決定を迅速に反映させる体制とするとともに高専との人事交流教員を同センターの所属とし、高専連携事業等の実施、企画に高専の現場の意見を反映できる体制を整備した。 ③ 高専教員との共同研究の実施（高専連携教育研究プロジェクト114件）、体験実習生の受入れ（119名）、高専訪問の実施（57高専）、本学が実施したグローバルFD参加高専教員を本学連携教員とした連携教員会議の実施、e-learningコンテンツの開発を行い一部の課程において入学前教育の試行、高専在学者・保護者を対象とした長岡技術科学大学との合同進学説明会の開催など、高専との連携強化を図った。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、 ・高専連携推進センターについては、設置後の体制を毎年度、整理しておく必要がある。 また、共同研究の実施、体験実習、高専訪問、コンテンツについては第2期からの状況を毎年度、整理し積み上げておく必要がある。 ・eラーニングコンテンツは、長岡と温度差があると思うが、本学の検討、取組状況、活用状況を毎年度整理し実績を積み上げておく必要がある。 何をもち、高専学生の教育研究力向上への寄与、効果を判断するか、本学への円滑な接続となっているか、指標を改めて整理しておく必要がある。	
16 41 -1	グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）の豊富な国際連携活動、地域に根ざした産学官連携の強みを活かし、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。	海外教育拠点、広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク（GI-net）等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。 長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。	41-01 グローバルでイノベティブな人材を育成するため、GI-netを活用し多分野・多領域との交流を進め、高等専門学校及び技術科学大学の学生によるPBL（課題解決）型の人材育成科目モデル実施、アクティブ・ラーニング指向のモデル科目やワークショップ運営を介して、イノベーション感覚を養成する教育プログラムを開発して、実践する。また、教員の質の向上を図るため、FD事業等を三機関で連携し、実施する。	◎大学改革強化推進事業実施本部 ○グローバル工学教育推進機構（学長戦略企画課、研究支援課、教務課、国際課）	学長戦略企画課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① イノベーション指向人材育成のための教育手法として、ワークショップ形式での課題抽出や課題解決手法の立案並びに実習を伴った教育手法の開発を進め実践した。教育手法開発として、イノベーション人材育成に着目したアクティブ・ラーニング手法に関する教授法のテキスト1冊を作成し研修を実施することで、三機関教員の教育能力向上を図った。 ② 両技術科学大学及び高専において、イノベーション人材育成に活用できる新しい領域の科目に関する3科目の教科書を作成した。 ③ 28年8月及び29年1月にエンジニアリングデザインカを伸ばす合同演習を実施し、高専及び長岡技術科学大学の学生延べ91名が参加し、イノベティブに活躍できる研究者に必要な素養を修得することができた。 ④ 今年度新たに三機関教員7名をグローバルFDプログラムに派遣しただけでなく、本プログラムを修了した高等専門学校教員18名を豊橋技術科学大学連携教員として発令し、英語講義を実践するなど、高専全体へ英語教授法の波及効果を生み出すため、継続したフォローアップを行った。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、 補助金が本年度で修了する。それを踏まえて、今後、どのように進めていくか	学長戦略企画課

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
41-2	グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関(長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構)の豊富な国際連携活動、地域に根ざした産学官連携の強みを活かし、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。	海外教育拠点、広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。 長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開発するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。	41-02 長岡技術科学大学と連携・協働した共同教育プログラムとしての共同教育コースを検証する。	◎高専連携推進センター(教務課) ○教務委員会(教務課)	教務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 長岡技術科学大学と連携・協働したグローバル・イノベーション共同教育プログラム(大学院博士前期課程)を28年度から開始し、本学は8人、長岡技術科学大学は2人が履修登録をした。 ② 受講状況について検証し、プログラムの充実を図るためのコンテンツの維持・入替、本プログラムの全学的な展開、受講促進及び海外活動の組み入れを図るための検討を行った。 ③ また、本プログラムを推進する体制として、共同で本プログラムを検討する組織(委員会等)を次年度に設置することを決定し、充実を図ることとした。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、共同教育プログラム(コース)の開設、同プログラムの内容(拡充、見直し等)と受講者数を毎年度整理し、積み上げていく必要がある。 共同大学院の設置については、確定したのではなく、委員会等を設置し、検討することが計画であり、委員会等は28年度に設置できなかったため、29年度以降、委員会等の設置状況、委員会での検討状況を整理し、積み上げていく必要がある。	
Ⅱ	業務運営の改善及び効率化に関する目標	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	組織運営の改善に関する目標	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
17-42	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を毎年10%以上確保し、教育研究環境を充実させる。	42-01 学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を10%以上確保する。学長がリーダーシップを発揮した戦略的な配分のため、IRデータも活用する。	◎執行部(学長戦略企画課、会計課) ○人事委員会(総務課)、施設マネジメント戦略本部(施設課)、IR本部	学長戦略企画課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 学長戦略枠として、学内予算においては、28年度は約6億(一般会計予算の約11%)を確保し、29年度当初予算においても、同程度確保した。教員定員においては、28年度は53名分(約25%)を確保し、29年度も同程度確保している。 ② 論文数、Top10%論文比率、国際共著論文比率、教員組織の系等ごとの論文生産性の偏り等のデータ等の分析結果(IRデータ)を踏まえつつ、教員の論文生産性を高めるため、論文の投稿料や英文校正料等の支援を行う論文発表等支援経費(学長裁量経費)の次年度募集内容について、申請上限額・件数を拡大する等、要件を見直した。 ③ 特別貢献手当支給細則を27年度に制定し、28年度も引き続き、間接経費により財務に貢献した教員148名に特別貢献手当を支給した。		Ⅳ 中期計画の達成を証明するには、学内予算総額、教員定員総数の10%以上を、毎年度確保すること、それにより、教育研究環境のどう充実させたかを整理し、積み上げておく必要がある。 ・施設マネジメントのことは中期計画に記載はないが、実績には示していった方がよいのではないか。	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
43	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見の大学運営への反映状況について監事の監査を受ける。	43-01 経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表する。外部有識者意見の大学運営への反映方法に係る監事監査を受けるとともに、引き続き、経営協議会等において監査結果を報告する。	◎総務課 ○監査室	総務課 学長戦略企画課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 法人化後の16年度から本法人業務の重要事項について、学長の諮問に応じて助言又は提言を行うアドバイザー会議を設置しており、学識経験者、私立大学役員、地元商工会議所役員、愛知県副知事等で構成され、外国人及び女性委員を含んでいる。 ② アドバイザー会議は、27年度に引き続き豊橋と東京で各1回開催し、運営費交付金、高専（専攻科）の高度化支援、新しい研究組織等について意見交換を行っている。「産学官連携による共同研究強化のガイドライン」が示されたこともあり、「本格的な組織対組織の共同研究」に係る本学の検討状況について説明し意見を得るとともに、その意見を参考に、民間企業等との共同研究制度の見直しを行った。 ③ 外部有識者から得た意見は、継続して公式ホームページで公開するとともに、大学運営への反映方法について、監事の監査を受けた。 ④ 2回にわたる報道機関記者との懇談会の実施や、特別講演で講師として招いた学外有識者との懇談、保護者懇談会における保護者からの意見等、多様な学外者からの意見を聞く機会を設け、意見を大学運営に活用させている。		III 中期計画の達成を証明するには、毎年度、外部の有識者の意見と大学運営への活用状況、公表状況を積み上げておく必要がある。 記者との懇談会やプレステージ、講演会といった外部の有識者による意見も併せてを集約しておいた方がよい。	
44	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	学長のリーダーシップのもと、教学、研究、財務等の学内の様々な情報を把握・分析して数値化・標準化することにより、強みと問題点を把握し、その結果を教育・研究及び大学経営等に活用するIR(インスティテューショナル・リサーチ)機能を強化する。	学内の情報を的確に集約・分析し、大学経営等にIR機能を最大限に発揮できる体制を構築し、その体制において活動を開始する。	◎IR本部（学長戦略企画課） ○各種データを所有する学内諸組織	学長戦略企画課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 学内の情報を的確に集約・分析、本学の戦略的な諸活動の実施状況と事後効果の分析、学長から指示のあった各種戦略の分析等に関する業務を行うIR本部を28年4月に設置した。IR本部は、本部長に副学長を置くことで、執行部の意志決定を迅速に反映できる体制かつ本部員として各系・総合教育院から1人は所属するよことにより、学内を横串にさした情報収集ができる体制とした。 ② IR本部においては、学外で行われるIRに関するセミナーにて情報収集を行うとともに、先行する大学より情報収集を行いつつ、各種ランキングへの対応、学内の教育・研究・社会連携・管理運営関係の情報収集、教員の労務環境の変化として、蓄積されたデータの年次推移の分析等を行い、学長補佐等懇談会で報告した。 ③ 29年度に向けて、学内で行われているアンケートの種類・内容を調査した上で、これまで入学生に対して実施していなかった、受験動機等のアンケートを行うこと、目標評価本部と合同で、教員個人評価における業績データの一部にresrchmapを導入することについて、検討を重ね、試行することを決定した。 ④ 研究推進アドミニストレーションセンターにおいて、論文生産性に関して、大学の研究戦略策定のための基礎データとして論文数、Top10%論文比率、国際共著論文比率、系ごとの論文生産性の偏り等を整理し、3ヶ月ごとに定点観測を行い、分析結果を定期的に学長及び教育研究評議会等に報告することで、研究に関するIR活動を定着させた。 ⑤ その他、会計課において作成した財務レポートや中間決算状況を変更予算に反映させた。		IV 中期計画の達成を証明するには、IR体制、教学、研究、財務等の様々な情報の把握、分析、数値化・標準化と、強みと問題点、反映状況を毎年度整理して積み上げていく必要がある。 成果も積みあげていく必要がある	
45	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学内諸組織の権限と責任を明確化し、学長を補佐する体制を強化する。	監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を推進するため、学長を補佐する体制を強化する。	◎監事、学長選考会議、学長戦略企画課、総務課	学長戦略企画課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 監事による学長の業績を評価を行い、学長選考会議と共有した。 ② 学長選考会議においては、27年6月に決定した学長の業務執行状況の確認及び業績評価に係る取扱いに基づき、学長の業績評価を実施し、この結果を学内限定ホームページに公表した。 ③ 学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を推進するため、28年度に副学長を2名から3名に増やすとともに、学長特別補佐ポストを新設し3名を配置した。これにより、全ての系、院、機構、本部、センター等の構成員を執行部に配置し、全学的意思決定及び情報共有を迅速に行うことを可能とする体制に整備した。また、理事、副学長、学長特別補佐の職務を体系的に見直し、職務分掌を定めることで、職務の内容、責任体系等を明確化した。 ④ また、27年度まで毎週開催していた「執行部打合せ」と、隔週で実施していた「大学運営会議」、必要の都度開催していた「教育戦略企画会議」及び「研究戦略企画会議」を、意思決定の迅速化、効率化の観点から、構成員を見直し、これらを統合して「戦略企画会議」を設置したことにより、1年間の会議時間を約25時間（対前年度比25%）縮減することができた。		IV 中期計画の達成を証明するには、監事による学長の業績評価・学長選考会議の業績評価の実績を毎年度積み上げていく必要がある。 監事の業績評価の様式等を定めた方がよいかもしれない。 学長補佐体制の強化（見直し含む）は、何をもって強化をはかったかを整理した上で、実績を積み上げていく必要がある。成果も含めて	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
46	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	監事との定期的な意見交換及びヒアリングの実施並びに監事の管理運営に係る重要な会議等への出席及び監事監査を補助する職員の配置等により、監事監査機能を強化する。	46-01 監事監査に関し、年度の重点監査項目を定め、監査室の補佐により効果的に実施する。併せて、執行部、会計監査人とのディスカッション、教職員との面談、学内主要会議に出席する等、ガバナンス体制に関する監事のチェック機能を強化する。	◎監事、監査室	学長戦略企画課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 年度当初に、監事監査規程及び同細則に基づき、28年度監事監査計画の策定の際に重点監査項目を定め、内部監査室と連携して、定期監査（年次監査、月次監査）等を実施した。特に28年度から、外部の公認会計士を監査アドバイザーとして監査室員に加え、月次、年次の会計に係る監事監査の支援を充実し、監査機能を強化した。 ② 第1期から引き続き、執行部とのディスカッション、会計監査人とのディスカッション、教職員との面談、学内主要会議（戦略企画会議、教育研究評議会、代議員会、役員会、学長選考会議）への出席など、ガバナンス体制に関する監事のチェック機能を維持した。 ③ 学内主要会議への出席について見直しを行い、29年度から、役員会に毎月出席することとした。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、監査計画、重点事項、重点事項の監査結果、執行部等とのディスカッション、教職員との面談、学内主要会議への出席の実績を積み上げて行く必要がある。 何をもち、監査の効果的な実施、ガバナンス体制に関する監事のチェック機能の強化をはかるか、改めて整理しておく必要がある。 て	
18 47	本学の構成員全員が活性化する人事システムと給与体系並びに研究者の継続性と流動性の促進によって、研究意欲を更に向上させる研究者育成システムを構築する。	平成33年度における専任教員の年俸制割合を20%以上確保するとともに、准教授採用者のテニュアトラック対象者の割合を70%以上、講師及び助教の採用は原則として任期制とする教員人事を実施する。	47-01 役員会の下に設置されている人事委員会にテニュアトラック制度運営部会（仮称）を設置し、制度運営状況を担保するとともに、専任教員の年俸制割合を10%以上確保する。	◎人事委員会（総務課）	総務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① これまで、テニュアトラック事業の推進はテニュアトラック推進委員会が所掌してきたが、平成28年度より一括して人事委員会が所掌し、人事委員会の下にテニュアトラック制度運営部会を新たに設置し、学長のリーダーシップのもと、テニュアトラック制を推進している。 ② また、承継教員のうち、14名を年俸制へ切替るとともに、年俸制適用教員5名を新規採用し、専任教員の年俸制割合を10%以上を確保している。（承継教員のみ場合は11.22%、当該学校に籍のある常勤教員（本務教員の場合は23.58%）		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、数値目標をクリアする必要がある。 年度ごとに実績を積み上げていく必要がある。 中期目標で掲げる研究者の継続性と流動性の促進、研究意欲向上につながっているシステムになったかの検証も必要となる。	
48		混合給与制度並びに高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築し、平成33年度における制度適用在籍者数をそれぞれ2人以上確保する。	48-1 役員会の下に設置されている人事委員会に高度専門職部会（仮称）を設置し、高度専門職制度を構築する。また、混合給与制度適用在職者を確保するため、他機関との調整を実施する。	◎人事委員会、高度専門職専門部会（総務課）	総務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 人事委員会の下に高度専門職専門部会を設置し、高度専門職の認定基準、選考方法、手続き等を検討し、高度専門職選考手続要領を策定し、国際業務担当の高度専門員を29年4月に採用することを決定した。 ② 混合給与制度適用在職者を確保するため、他機関とクロスアポイントメント制度に関する協定書を締結し、教育・研究の活性化に資する業務を行う特任教授を29年4月に採用することを決定した。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、数値目標をクリアする必要がある。 年度ごとに実績を積み上げていく必要がある。 中期目標で掲げる研究者の継続性と流動性の促進、研究意欲向上につながっているシステムになったかの検証も必要となる。	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価		
			H28			
19	49	多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。	19-01-49-1 優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し、平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。	49-01 専任教員における40歳未満の若手割合を25%以上確保するとともに、女性教員及び外国人教員の採用計画を策定する。	◎人事委員会（総務課）	総務課
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	若手研究者雇用計画書に基づき、文部科学省国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用し、29年3月に2名、29年4月に1名の採用を決定した。さらに、卓越研究員事業を活用して、29年1月より1名の採用をする等、若手研究者の積極的採用に努め、専任教員における40歳未満の若手割合を25%以上（27.6%：承継教員のみ）確保している。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、数値目標をクリアする必要がある。 年度ごとに実績を積み上げていく必要がある。 中期目標で掲げる多様な人材を積極的に採用はいいと思うが、男女共同参画にどのように結びつけるか、一度、整理しておく必要がある。	
	50	多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。	指導的地位に占める女性の割合として、役員は15%以上、管理職は10%以上確保する。	50-01 指導的地位に占める女性について、役員は1名、管理職は1名以上を配置するとともに、女性上位職登用のための計画を策定する。	◎執行部（総務課） ○人事委員会（総務課）、男女共同参画推進本部（総務課）	総務課
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	28年4月に、女性役員は監事1名を、女性管理職は、国際課長を1名配置するとともに、第3期中期目標期間の女性上位職登用計画を策定した。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、数値目標をクリアする必要がある。 年度ごとに実績を積み上げていく必要がある。	
2	教育研究組織の見直しに関する目標	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置				
20	51	本学の強みや特色、これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に、社会実装、地域社会等の課題、最先端研究等の視点から、技術究め、機能を更に強化した組織整備を実施する。	「先端技術」と、「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し、社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門、地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門、特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。	51-01 「エレクトロニクス先端融合研究所」、「4つのリサーチセンター」並びに「3つの戦略的研究部門」及び「研究推進アドミニストレーションセンター」で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。	◎技術科学イノベーション機構、研究推進アドミニストレーションセンター（研究支援課）	研究支援課
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 「先端技術」と、「先端知」との融合研究拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」の研究活動に横串を通し、支援組織として「研究推進アドミニストレーションセンター」を加え、オープンイノベーション実現に向け研究を推進し、産学共創の拠点として「技術科学イノベーション研究機構」を28年4月に設置した。 ② 同機構には、3つの戦略的研究部門（創発型システム研究部門、社会システム研究部門、先端（融合）研究部門）を置き、協働研究を推進する体制を整備するとともに、国内研究機関1研究所及び海外大学2校の各機関との間で3つの「先端共同研究ラボラトリー」を立ち上げ、企業等からの外部資金等のマッチングファンド方式による「イノベーション協働研究プロジェクト」を開始した。 ③ さらに、機構の取組を各種シンポジウム、ホームページ、パンフレット等を通じ学内外に広く紹介し、取組の充実・強化を図っている。 ④ 産学共創に関する学内への企業誘致の一つの足がかりとして、「エレクトロニクス先端融合研究所」の附属施設である「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（固体機能デバイス研究施設を含む。）」の学外者有料利用に関する方針を決定し、具体の運営方法について検討を開始した。		Ⅳ 中期計画の達成を証明するには、機構の設置、共同ラボの設置は、クリアですが、機構組織等の見直し、共同ラボの見直し、増等があれば、その実績も積み上げていく必要がある。 共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。の企業誘致のあしがかりをどう示していくか、あらためて整理し、エビデンスとしてだせるようにしていく必要がある。	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
52	<p>本学の強みや特色、これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に、社会実装、地域社会等の課題、最先端研究等の視点から、技術究め、機能を更に強化した組織整備を実施する。</p>	<p>博士課程教育リーディングプログラム(ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に、技術科学イノベーション研究機構を学びの場とし、対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし、新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により、大学院教育を高度化する。</p>	<p>52-01 博士課程教育リーディングプログラムを着実に実施するとともに、同事業を発展させた平成31年度からの新たな専攻の設置に向け必要な検討、準備を行う。</p>	<p>◎大学院充実・強化専門部会(学長戦略企画課・教務課) ○博士課程教育リーディングプログラム実施本部(教務課)</p>	<p>教務課 学長戦略企画課</p>
	<p>【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】</p>	<p>① 25年度に採択された博士課程教育リーディングプログラムを着実に推進するため、複数の学内教員に加え、民間企業、他大学、海外研究機関の研究者からなるグループ指導教員体制や、企業・研究機関等とのマッチングを基本に社会のニーズを踏まえた研究テーマの設定を継続するとともに、実践的リーダー育成のための3段階の海外実務訓練(脳科学インターンシップ、マレーシア科学大学と連携したグローバル・サマースクール、博士後期課程の実務訓練)を必修とし、キャリアパスの形成を図った。 ② 学生の企画力、チャレンジ精神を育成させるため、28年度から、学生のみで企画・運営する取組を取り入れ、ノーベル賞受賞者鈴木章氏(北海道大学名誉教授)の特別講演を実現させた。また、プログラムに関する企業等への活発な広報活動により、賛同する大手企業から工場見学の招待を受けることができた。 ③ こうして着実に博士課程教育リーディングプログラムを進め、29年3月には、豊橋技術科学大学学位規程及び豊橋技術科学大学大学院博士課程教育リーディングプログラム学位審査等取扱細則等に基づき学位審査を実施し、初めて本プログラム修了生(1期生)2名を社会に送り出した。修了生2名は民間企業(日本IBM株式会社、Panasonic株式会社)の研究者・技術者として就職した。 ④ 28年10月に本プログラムの中間評価(現地調査及びヒアリング)を受け、29年3月に「計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる」との評価を得ている。また、29年1月の外部評価委員会においても「プログラムの成果が着実に上がっている」との評価を得ている。 ⑤ 博士課程教育リーディングプログラム事業を発展させた31年度からの新たな専攻の設置に向け、「戦略企画会議」の下に「大学院充実・強化専門部会」を設置し、プログラムの方向性等の検討を行うとともに、提携先として検討している海外の大学を訪問し、プログラムの実施方法や国際連携等についての具体的な打合せを行った。 ⑥ これらを踏まえ、産学協働による「国際イノベーション工学系人材育成プログラム(Industrial PhD)(仮称)」の概要や基本方針を策定した。</p>		<p>IV 中期計画の達成を証明するには、リーディングプログラムの着実な実施し、その実績を積み上げるとともに、中期計画に記述している、機構を学びの場とし、対象領域の拡充・グローバルリーダーの育成を目的とした新たな専攻の設置、既存専攻の改組等の具体的な計画、それにより大学院教育の高度化の検証等を含め、高度化したことを示していく必要がある。</p>	
3	<p>事務等の効率化・合理化に関する目標</p>	<p>事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p>			
21	<p>53 管理運営への参画、教育・研究・社会貢献への支援を強化するため、事務改革を実施する。</p>	<p>第3期中期目標期間における事務改革の柱となる「事務改革大綱(第三次)」に基づき、アウトリーチ型の事務改革推進を目指して策定する「第三期事務改革アクションプラン」に掲げた各年度の実行計画の取組を、80%以上達成する。</p>	<p>53-01 事務改革大綱(第三次)に基づき策定した事務改革アクションプラン2016に掲げた実行計画の取組を、80%以上達成する。また、第2期の事務改革推進状況を検証し、アクションプランの見直しに反映させる。</p>	<p>◎執行部(総務課) ○全課、人事委員会、男女共同参画推進室(総務課)</p>	<p>学長戦略企画課</p>
	<p>【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】</p>	<p>① 第3期中期目標期間に向けて、27年12月に「豊橋技術科学大学事務改革大綱(第3次)」を策定し、事務改革の基本的な考え方として、「効率化・合理化・適正化」、「大学職員の資質向上(SD)」、「事務組織の見直し」、「専門的職員の配置」の4つの観点を掲げ、この観点ごとに事務改革アクションプランを毎年度策定することとしている。 ② この事務改革大綱(第3次)に基づき策定した、事務改革アクションプラン2016に掲げた29の実行計画の取組に係る達成状況について、事務改革推進本部の構成員である教員3名と副本部長(事務局長)より検証を行い、27の取組が「計画を十分に達成している」、2つの取組が「計画を上回って実施している」との評価結果となり、実行計画を100%達成し、目標の80%を上回る実施状況であった。</p>		<p>IV 中期計画の達成を証明するには、毎年度、アクションプランを80%以上達成すること、それにより事務改革(事務の効率化・合理化等)の成果を積み上げて示していく必要がある。</p>	
54	<p>管理運営への参画、教育・研究・社会貢献への支援を強化するため、事務改革を実施する。</p>	<p>事務職員の適切な処遇を実施するため、事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を平成28年度に構築し、実施する。</p>	<p>54-01 事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を構築する。</p>	<p>◎事務連絡協議会(総務課)</p>	<p>学長戦略企画課</p>
	<p>【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】</p>	<p>① 事務職員の人事計画(研修等含む)及び事務職員自身がキャリアプランを設計できるよう、職位の職務、給与及び経験年数及びキャリアステップを明示した事務職員のキャリアパスを策定した。 ② 優秀な人材を継続的に雇用できる制度として、非常勤職員(パートタイム及びフルタイム)で、本学勤続3年以上の経験を有する者で、これまでの実績が評価され、大学は必要と認めた場合に、当該職員への試験等を実施した上で、無期雇用職員への転換ができる大学独自の無期雇用制度を新設することを決定し、学内で説明会を開催した。</p>		<p>III 中期計画の達成を証明するには、事務職員のキャリアパスの構築、見直し等検証、優秀な人材を継続的に雇用できる制度の構築、雇用実績、見直し検証等の実績を積み上げていく必要がある。</p>	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
Ⅲ	財務内容の改善に関する目標	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
22	55 財政基盤を強化するため、外部研究資金及び寄附金その他の自己収入を増加させる。	迅速かつ的確な競争的資金の情報収集及び産業界・地方公共団体等との連携協力等により、外部研究資金収入を増加させるとともに、開学40周年記念事業、学生支援基金の創設等、新たな収入獲得事業を確立し、自己収入を増加させる。	55-01 競争的研究資金、財団等からの研究助成等に関する情報を収集し、学内への情報提供を充実させるとともに、外部資金獲得増に向けた情報提供・獲得支援を行う体制の強化策について検討する。また、開学40周年記念を踏まえ、基金の拡充を図るとともに、学生の修学支援事業に係る寄附制度を構築する。	◎研究推進アドミニストレーションセンター（研究支援課） ○学長戦略企画課、総務課、会計課、学生課	研究支援課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	<p>① 研究助成金の公募情報を競争的研究資金及び財団等のホームページから収集し、メールにより教職員に情報提供している。大型の研究助成金の公募については、特に目立つように案内する工夫をする。また、研究推進アドミニストレーションセンターにおいて、URA及びコーディネーターに説明を行うなど情報共有し、プレアワード体制を充実させ、助成金獲得に努めた。過去5年間の申請・採択状況は概ね30%超の採択率であり、28年度は40%を超えた。引き続き、公募情報の情報提供を積極的に推進していくこととしている（H23～H26平均採択率：31.9%、H27：36.0% → H23(H22)～H27平均採択率：32.7%、H28：40.9%）。</p> <p>② 技術相談について見直し、技術相談取扱規程を制定し、技術相談料を有料化した。</p> <p>③ 民間機関との共同研究について、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえ、先進的に取り組んでいる大学との意見交換、情報収集を行うとともに、本学のアドバイザー会議構成員からも意見を得ながら検討を重ね、組織対組織の本格的な共同研究を「機関連携型共同研究」と定義した。また、資金を好循環させるため、間接経費の在り方を見直し、直接経費の30%を共同研究実施に係る本学研究者代表者等の人件費相当額、施設及び設備の維持管理費、管理事務経費に充てる「産学連携経費」とし、関係規程を改正し、29年4月から施行することとした。</p> <p>④ 寄附金について、寄附金等獲得戦略を策定するとともに、学生等への修学支援事業に対する個人からの寄附に税額控除と所得控除の選択制が導入されたことに伴い、28年度から、開学40周年を期に新たに修学支援事業基金を設置した。</p> <p>⑤ 開学40周年を迎え、記念事業の募金（修学支援事業基金への寄附含む。）を行い、28年度末までに、総額約9,800万円（うち修学支援事業基金は347万円）の寄附を得た。企業については役員・教員が直接企業を訪問すること等により、事業に賛同を得られた企業から、大型共同研究の申し出に発展した事例が2件あった（総額（一部複数年）で1億5,500万円）。</p> <p>⑥ 修学支援事業基金に係る具体の事業計画を、29年度第1四半期を目途に策定することとした。</p>		IV 中期計画の達成を証明するには、迅速・的確な競争的資金の情報収集、産業界・地方公共団体等との連携協力、これらにより外部資金を増加させるとしており、なにもって迅速・的確ということも含めて、連携協力の状況を毎年度、整理しておくとともに、その効果（外部資金獲得増）を示していく必要がある。 ・現状では地域公共団体等との連携協力状況が見当たらない。どう絡んでくるのかも含めて、要検討。 ・また、本学の寄附金等戦略に基づく対応、新たな自己収入増加策の検討、実行、成果を示していく必要がある。	
2	経費の抑制に関する目標	経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
23	56 財務分析等を活用し、業務の一層の見直しを図り、管理的経費の効率化・合理化を実施する。	効率的な法人運営のため、業務内容を数値化・指標化等する方法で効率性・経済性を検証するとともに、期間中の一般管理費比率を6%以内に抑制する。	56-01 光熱水費、複写機関連経費の経費削減及び旅費・交通費等の管理的経費の見直しにより、一般管理費比率を6%以内に抑制するとともに、当該業務の効率性・経済性について分析する。	◎会計課、施設課 ○事務局各課	会計課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	<p>① 施設改修により、空調機器は従来品に比べて消費電力を10%削減、照明はLED化することにより消費電力を44%削減し、便器は従来品より70%節水する設備に変更した。今年度より契約方法の見直しを行った複合機関連費用は前年度と比べ5%程度（約850千円）削減した。また、旅費・交通費、会議費については、経費削減（適正使用）について全学周知を行った。これらの取組等により一般管理費比率を目標の6%以内（4.3%）抑制することができ、5年連続で減少となった。（27年度：4.9%（5.6%）、26年度：5.0%（5.6%）、25年度：5.3%（5.5%）、24年度：5.4%（5.7%）、23年度：5.8%（6.0%）） *（ ）は国立大学Bグループ平均（医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文化系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人：東京工業大学、名古屋工業大学、長岡技術科学大学等工科系13大学）</p>		IV 中期計画の達成を証明するには、数値目標のクリアー。一般管理費を抑制するために実施した内容と成果を積み上げていく必要がある。	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
3	資産の運用管理の改善に関する目標	産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
24	57 資産の効率的かつ効果的な運用管理を実施する。	東海地区国立大学法人事務連携等を活用し、効率的な資金運用を実施する。また、体育施設の開放等、教育・研究活動に支障のない範囲で現有資産を適切に利活用する。	57-01 東海地区国立大学法人事務連携等を活用し、効率的な資金運用を実施する。また、体育施設の開放等、現有資産の効率的・効果的な有効活用方針について検討するとともに、第三者への不動産貸付等、新たな制度の導入についても対応する。	◎執行部（会計課、施設課）	会計課 施設課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 役員会で策定した「平成28年度における資金運用に係る運用方針」に沿って市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実にしている。具体の運用については、平成25年度から東海地区大学事務連携ネットワークによって開始された共同運用を、平成28年度においても北陸地区の4大学を加えた12大学で継続的に実施しており、本学独自で資金運用する場合と比較し、運用総額が大きくなることからスケールメリットが生まれ、高い金利による運用を継続して実施している。 ② 体育施設の開放については、引き続き、本学関連規程等により野球場等の使用許可等に行った。 ③ 現有資産の効率的・効果的な有効活用方針及び第三者への不動産貸付等新たな制度の導入について、国立大学法人法の改正が29年4月1日に施行され、その認可基準が29年3月に文部科学省より示されたことを鑑み、29年度以降も継続して施設マネジメント推進本部等で検討することとした。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、東海地区の事務連携等を活用した資金運用は、実績を積み上げておく必要がある。それ以外の活用・効率的な資産運用も整理し、対応していく必要がある。現有資産の適切な利活用についても、その内容を整理・対応していく必要がある。	
Ⅳ	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	評価の充実に係る目標	評価の充実に係る目標を達成するための措置			
25	58 自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を大学活動全般の改善に活用する。	教育研究等の質を維持・向上させるため、教員個人評価を含む自己点検・評価を毎年度実施するとともに、評価体制及び内容等を点検・評価を中心となって実施する組織が連携して見直し、PDCAサイクルを有効に機能させる。	58-01 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。	◎目標・評価本部、大学点検・評価委員会（学長戦略企画課） ○人事委員会（総務課人事係） 他	学長戦略企画課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 業務運営等に関する自己点検・評価については、22年度より本学が独自に作成している、大学全体の諸活動に係る「自己評価書」を平成28年度も継続して作成し、結果を学内周知及び公式ホームページに掲載することで、大学の自己点検・評価を実施している。（27事業年度分について、28年6月に国立大学法人評価委員会に提出する業務の実績に関する報告に併せて実施している。） ② 毎年度実施している教育職員及び事務職員の個人評価について今年度も実施し、その評価結果を月給制職員には勤勉手当に、年俸制適用職員には業績評価額にそれぞれ反映した。 ③ 23年度より引き続き、教育職員の個人評価の元となる各種業績データ統計を職位別・所属別に学内公表している。 ④ 教員評価において、より国際的通用性のある人事システムへ見直すため、外国の大学の教員評価に係る資料の収集を開始し、シンガポール国立大学、カリフォルニア大学サンディエゴ校の2大学から収集した。 ⑤ 教育職員の個人評価における公平性、客観性を向上させるため、研究評価に国立研究開発法人科学技術振興機構が提供する「researchmap」を活用（各教育職員が自身の研究者情報等を登録し、その登録内容を当該評価における各自の業績として用いる）することについて、29年度は一部試行、30年度に本格実施することを決定し、教育職員に対し周知した。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、業務運営等に関する自己評価及び教職員の個人評価は毎年度実施しているので、その状況を積み上げておく必要がある。 自己点検・評価を中心となって実施する組織は、PDCAサイクルが有効に機能させ、評価結果を大学活動全般の改善に活用することから改めてPDCAサイクルの内容、成果等を整理・対応していく必要がある。	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
59	自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を大学活動全般の改善に活用する。	教育研究活動等の質を保証するため、大学機関別認証評価等の第三者評価を平成31年度に受審し、その結果を大学活動全般に活用する。	59-01 国立大学法人評価委員会による第2期中期目標期間評価結果を活用し、必要に応じ改善策を検討する。また、平成27事業年度及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果を活用し、必要な改善を行う。	◎目標・評価本部、大学点検・評価委員会（学長戦略企画課）	学長戦略企画課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 第2期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書（案）において、教育、研究、その他の3つ全ての中期目標（大項目）とも「おおむね良好に進んでいる」との評価を得た。 ② 評価結果確定後、戦略企画会議、教育研究評議会、経営協議会等で報告し、ホームページに掲載するとともに、教職員連絡会等を通じ、学長自ら全教職員に対して報告を行うこととしている。 ③ 評価結果については、目標評価本部で改善の必要性の有無を検討することとした。 ④ 27事業年度の業務運営・財務内容等の状況における4項目（業務運営改善・効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報提供、その他業務運営）とも、全て「4」（順調に進んでいる）との評価であり、当該期間中の実績に「課題」として指摘されたものはなかった。 ⑤ この結果については、戦略企画会議、教育研究評議会、経営協議会等で報告し、ホームページに掲載するとともに、教職員連絡会等を通じ、学長自ら全教職員に対して報告を行うこととしている。 ⑥ 構成員それぞれの立場において評価結果の状況を認識し、改善等の意識付けができるよう、これまでと同様に広く学内に周知し、説明していくこととしている。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、認証評価、法人評価の状況及び改善等の状況を積み上げていく必要がある。 大学機関別認証評価等の第三者評価を31年度に受審としているが、ここでいう等は認証機関が他にもあるので、等としているか、確認しておく必要がある。 国立大学法人評価委員会の評価は、直接的には中期計画には関係しないかもしれないが、認証評価に法人評価のための自己評価、評価結果を活用するの意味で、29年度の年度計画にも、法人評価委員会による評価の活用を掲げているという理解でよいか確認	
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するため			
26	60 社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的かつ効果的な公開・発信を実施するとともに、本学のブランディング向上のための戦略的な広報活動を進める。	PDCAサイクルの考えのもと、より効果的な情報発信の方法改善を継続的に行い、本学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信を、SNS、定例記者会見、刊行物等を活用し、国内外に向けて実施する。	60-01 開学40周年事業に向けた全学的な統一感のある広報活動を行うとともに、受験生の獲得を意識した広報活動を行う。	◎広報戦略本部（総務課）	総務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 本学の開学40周年を記念し、学外において本学を広報する手段の一つとして、また、教職員の開学40周年記念事業の気運を高める手段として、学章をモチーフにした徽章を作成し、全教職員を対象に配付した。 ② 開学40周年に際し、地元新聞社、ラジオ局への周知、広報誌の特別記念号の発行、地元関係者等を招いての記念式典の開催、学生の修学支援事業に係る寄附制度の構築、40周年記念事業等に対する寄附金の募集を行った。 * 寄附金総額約9,800万円 * 寄附以外で大型共同研究（総額で1億5,500万円確定） ③ 28年度から新たに合同進学ガイダンス『夢ナビライブ2016』で実施した本学のアクティビティの高い教員による研究紹介や、これまで1年次入学・3年次編入学生併用であったパンフレットを入学年次ごとに見直すなど、受験生獲得に向けた広報活動の見直しを行い、オープンキャンパスでの入試部門（質問コーナー等）の充実、高校生向けの実習講座の実施、本学の良好な就職状況などあいまって、29年度第1年次一般入試の志願倍率が法人化後最高の5.4倍（28年度：2.8倍、27年度：2.6倍、26年度：3.1倍）となった。 ④ オープンキャンパスを地域貢献事業の一つと位置付け、受験生のみならず、小学生向け体験教室や講演会、同窓会企画等を開催し、広く一般市民に大学を公開することで、大学についての理解・関心を深める機会としている。地域の夏休みイベントとしてリピーターも増加するなど認知度が向上し、28年度は約2,900名が来場し、入学定員における参加者の倍率が、26年度から3年連続で全国1位を記録（大学ランキング2018（朝日新聞出版））している。 ⑤ 24年度にフェイスブックの大学公式アカウントを立ち上げ、25年度にウェブサイトをリニューアルし、25年度から定例記者会見をほぼ毎月実施している。これらの受け手を意識した広報活動を続け、少しずつではあるが、新聞記事掲載、ウェブのアクセス数が増加傾向にある。		Ⅳ 中期計画の達成を証明するには、より効果的な情報発信の方法改善の状況、情報発信の種類、実施状況、成果を毎年度、積み上げていく必要がある。また、本学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信とは、具体的にどういうことが再確認し、対応していく必要がある。 中期目標にある「ブランディング向上」を具体的にどのように図れたかを示していく必要がある。	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
V	その他業務運営に関する重要目標	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
1	施設設備の整備・活用等に関する目標	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
27	61	キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、魅力あるキャンパス環境を形成する。	安全安心、環境及び景観を重視し策定したキャンパスマスタープランに基づき、計画的なキャンパス整備を実施するとともに、適切な維持管理やエネルギーの効率的な利用を推進する。	61-01 キャンパスマスタープラン2016に基づき、学生宿舎の建設を行うとともに、新たな施設の整備、老朽施設の改修、バリアフリー化、省エネルギー対策等を実施する。	◎施設マネジメント戦略本部（施設課）
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	<p>① 施設マネジメントに関しては施設マネジメント戦略本部において一元管理をしており、本部長は学長指名の総務担当理事、副本部長は学長指名の副学長、構成員は学長指名の施設・安全担当学長補佐等で構成し、学長のリーダーシップが発揮できるトップマネジメントとして位置付けている。また、環境保全対策、エネルギーマネジメントについては環境保全・エネルギー対策委員会が所掌し、委員長は学長指名の総務担当理事、副委員長は学長指名の施設・安全担当学長補佐で構成し、施設マネジメント戦略本部と連携して検討できる体制を構築している。</p> <p>② キャンパスマスタープランは、施設マネジメント戦略本部において毎年度見直しを行い、戦略企画会議の議を経て、学長が決定している。28年度は、キャンパスマスタープラン2016に基づき、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○グローバル学生宿舎整備（民間資金を活用したPPP方式、3期計画の1期分） ○老朽施設の改修として、図書館改修工事、空調改修（D3棟）、便所改修（学生宿舎D棟）、防水改修（B2棟、C3棟、課外活動施設） ○バリアフリー化として、グローバル学生宿舎建設に併せた車イスユニットの整備 <p>③ 多様な財源を活用した整備手法により、以下の事業を実施した（キャンパスマスタープランでの実施事業と一部重複）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PPP方式による宿舍料を財源とした、グローバル学生宿舎2棟と集会棟1棟の整備 ○寄附金による、図書館南側の外部スペースを交流スペースとしてデッキに改修 <p>④ 環境保全対策、積極的なエネルギーマネジメントとして、環境保全・エネルギー対策委員会において、以下の活動等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電力・ガス・水等使用実績の学内周知 ○ポスターによる学内への省エネ呼びかけ ○全棟全室の省エネチェックの実施（年2回） ○空調遠隔監視システムの導入 ○LED化の推進（照明・外灯等） ○空調機消し忘れ防止として、一日5回、空調機自動オフの実施（25年度から実施） ○図書館改修及び学生宿舎D棟改修等において、LED照明、照明制御、外部建具のガラスの複層ガラス、外壁面に断熱材の吹付、高効率空調、節水型便器の採用による省エネ・CO2削減への取組 ○屋根防水仕上げの遮熱シート張り替えによる省エネへの取組（B2棟、C3棟、課外活動施設） ○全学一斉休業（3日間）の実施による省エネ・CO2削減への取組 <p>⑤ 本学のインフラ老朽化の現状を把握し、保有する施設の維持管理・更新等を着実に戦略的に推進していくための中長期的な考え方を示した「豊橋技術科学大学インフラ長寿命化計画」を29年3月に策定し、次年度以降、個別施設計画を策定していくこととした。</p>	◎施設マネジメント戦略本部（施設課）	
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	<p>① 施設の有効利用や維持管理については、施設マネジメントとして、施設マネジメント戦略本部が一元管理している。法人化（16年度）と同時に開始した教員室、研究室、研究実験室等の課金制度を28年度も引き続き実施し、その課金を財源（約4,100万円）として空調設備の改修等に充てた。</p> <p>② 21年度から、課金の財源をもって計画的な施設の整備、維持、保全を推進することとし、23年度からは老朽化した空調設備の更新に計画的に充ててきた。28年度に空調設備の更新に目途が立ち、29年度については照明改修、エレベータ改修等に充てることを決定した。</p> <p>③ これまでに実施したスペースマネジメントの検証結果に基づき、さらなる共用スペースの拡充やスペースの再配分・集約化の改善案を作成した。今年度は共用スペースをエレクトロニクス先端融合研究所（EIIRIS）の1階と2階に143㎡拡充し、技術科学イノベーション研究機構に設置した、国内研究機関との間で施設を共有する先端共同研究ラボラトリーのスペースとして活用している。</p> <p>④ また、図書館改修では、1階にあった閲覧室を2・3階に集約し、1階を学生・教職員・企業・地域の交流エリアとなる「マルチプラザ」としてリノベーションした。また、女性専用の休憩室・授乳コーナー等の女性支援エリアを新設し、女子学生・女性研究者等のサポート体制の充実強化を図った。（整備面積1,106㎡）</p> <p>⑤ 教育・研究組織の再編に対応した施設配置について、施設利用調整会議を実施し、第3期中期計画中に実施する学内再編に対応した将来計画配置(案)を作成した。</p>	◎施設マネジメント戦略本部（施設課）	
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	<p>62-01 課金制度の実施、再編に伴う居室、研究室の移動計画を示した施設利用将来計画に基づくスペースの再配分を実施する。共用スペースについては、産学連携等の戦略的研究推進並びに教育研究環境整備のため積極的な有効活用を行う。</p>	◎施設マネジメント戦略本部（施設課）	
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	<p>① 施設の有効利用や維持管理については、施設マネジメントとして、施設マネジメント戦略本部が一元管理している。法人化（16年度）と同時に開始した教員室、研究室、研究実験室等の課金制度を28年度も引き続き実施し、その課金を財源（約4,100万円）として空調設備の改修等に充てた。</p> <p>② 21年度から、課金の財源をもって計画的な施設の整備、維持、保全を推進することとし、23年度からは老朽化した空調設備の更新に計画的に充ててきた。28年度に空調設備の更新に目途が立ち、29年度については照明改修、エレベータ改修等に充てることを決定した。</p> <p>③ これまでに実施したスペースマネジメントの検証結果に基づき、さらなる共用スペースの拡充やスペースの再配分・集約化の改善案を作成した。今年度は共用スペースをエレクトロニクス先端融合研究所（EIIRIS）の1階と2階に143㎡拡充し、技術科学イノベーション研究機構に設置した、国内研究機関との間で施設を共有する先端共同研究ラボラトリーのスペースとして活用している。</p> <p>④ また、図書館改修では、1階にあった閲覧室を2・3階に集約し、1階を学生・教職員・企業・地域の交流エリアとなる「マルチプラザ」としてリノベーションした。また、女性専用の休憩室・授乳コーナー等の女性支援エリアを新設し、女子学生・女性研究者等のサポート体制の充実強化を図った。（整備面積1,106㎡）</p> <p>⑤ 教育・研究組織の再編に対応した施設配置について、施設利用調整会議を実施し、第3期中期計画中に実施する学内再編に対応した将来計画配置(案)を作成した。</p>	◎施設マネジメント戦略本部（施設課）	

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価		
			H28			
2	安全管理に関する目標	安全管理に関する目標を達成するための措置				
28	63	大学が健全な教育研究の場であるために、心身の健康・安全対策の強化、心身の健康・安全教育の充実、リスク管理を継続的に進める。	心身の健康・安全対策及びリスク管理のため、健康・安全・衛生に関する講習会を年間計画に基づき定期的を実施する。また、施設・設備の点検を、労働安全衛生法に基づく職場巡視時に実施し、問題把握と改善を行うとともに、これらに関連した資格取得のための講習会を年間計画に基づき実施する。	63-01 健康・安全・衛生に関する講習会の年間計画を策定し、定期的を実施する。施設・設備の点検を、労働安全衛生法に基づく職場巡視時に実施し、問題把握と改善を行うとともに、これらに関連した資格取得のための講習会を年間計画に基づき実施し、法令に基づいた資格保持者を確保する。	◎安全衛生管理推進本部（施設課） ○安全衛生委員会、健康支援センター、総務課、学生課	施設課
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 健康・安全・衛生に関する講習会の年間計画、労働安全衛生法等に関連した資格取得のための年間計画を含んだ安全衛生関係の年間計画を4月に策定し、定期的に講習会を実施した。 ② 職場巡視を月に1回以上実施し、問題点を安全衛生委員会で協議し、改善措置を施した。また、法令で定められた安全教育に係る講習会及び教育訓練を対象者に必ず受講させることにより、大学で教育研究を行うための労働安全衛生法等に係る資格取得者も増加している。	III 中期計画の達成を証明するには、健康・安全・衛生に関する講習会の年間計画の策定状況、実施状況（参加人数、よしとする受講者数は？）、職場巡視の実施状況（施設・設備の点検状況、問題把握・改善状況）、資格取得のための講習会の年間計画の策定状況、実施状況（法令に対応した資格取得者の状況等）を整理・対応していく必要がある。 健康・安全・衛生に関する講習会の年間計画、労働安全衛生法等に関連した資格取得のための年間計画は、もう少し明確な形で整理した方がいいと思います。		
64	大学が健全な教育研究の場であるために、心身の健康・安全対策の強化、心身の健康・安全教育の充実、リスク管理を継続的に進める。	東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP(事業継続計画)を継続して充実させる。	64-01 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP(事業継続計画)を、組織変更、施設の増加等に対応しながら、継続して充実させる。BCPの実効性を高めるため、学内に周知するとともに、防災訓練・演習等を実施する。	◎総務課、環境保全・エネルギー対策委員会（施設課） ○安全安心地域共創リサーチセンター	施設課	
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 東海地区国立大学法人事務連携の大規模災害対応WGにおいて、28年4月に発生した熊本地震における熊本大学等の対応について情報共有するとともに、各大学の防災関係の取組及び今後の大規模災害に備えた連携体制の強化について意見交換を行った。（その後、大学間での検討が進み、29年6月の「東海地区国立大学法人間の大規模災害対応に関する協定」の締結につながった。） ② BCP（事業継続計画）について、被害想定の見直し、業務継続のための行動計画の充実を図り、コンサルタントのアドバイスを得一部改正し、学内の教職員にメール及び学内ホームページで周知した。 ③ 27年度に策定したBCP（事業継続計画）に基づき、学生、教職員等原則全員参加での防災訓練及び防災講演を実施することにより、東海・東南海・南海3連動による大規模地震災害等に備える体制の整備及び防災意識の向上を図った。また、学内への周知のため、BCPについて学内の教職員にメール及び学内ホームページで周知した。	III 中期計画の達成を証明するには、大規模災害に備えた体制の強化の状況を整理・対応していく必要がある。（何をもちて体制が強化されたか含む） BCPの充実状況を整理・対応していく必要がある。（充実度の指標）		

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価	
			H28		
66	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施するとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正関係委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証・改善する。	66-01 全教職員に対する研究不正行為防止に関する啓発活動を行うとともに、教育職員、研究員、研究支援職員及び学生に対して研究倫理教育を実施し、更に実施内容等について検証する。	◎研究公正委員会（研究支援課） ○教務委員会（教務課）	研究支援課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 研究活動における不正行為に対する知識を深め、公正な研究活動を推進していくことを目的として、研究者、研究支援職員及び学生を対象とした学外講師による研究倫理に関する講演会を実施した。 ② 新規採用の研究者に対しては、研究倫理教育の必要性とe-learningプログラムを活用した研究倫理教育の概要を送付し、啓発活動を行った。 ③ 教育職員、研究員のe-learningプログラムを活用した研究倫理教育の受講状況は、29年1月現在で94%であった。また、学生に対しては、新3年次学生を対象に研究者倫理に関するガイダンスを実施している。大学院学生については、博士前期課程1年次及び博士後期課程1年次を対象とした授業「研究者倫理」を必修科目として開講しており、本授業では研究現場での実例をあげた輪講形式によるディスカッションを取り入れ、意識向上及び理解を深める工夫をしている。 ④ 研究者を対象とした次年度以降の研究倫理教育の在り方について検討し、e-learningプログラムを活用した研究倫理教育の有効期間等を含めた取扱いを策定した。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、全教職員及び全学生に対する研究倫理教育（啓発活動含む）の実施状況・受講状況、改善、見直し状況等を整理・対応していく必要がある。 研究公正委員会における不正防止体制・研究倫理教育の検証・改善状況（実施状況等含む）等を整理・対応していく必要がある。	
67	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	毎年度、不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育を実施することにより、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。	67-01 不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、研究費の不正防止に係る啓発活動を行う。また、不正防止計画の実施状況等について検証し、次年度の不正防止計画を策定する。	◎競争的資金等運営・管理推進会議（研究支援課） ○監査室、会計課	研究支援課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 28年度の不正防止計画及び物品等の納入事実の確認、出張等における対応について、競争的資金等運営・管理推進会議の議を経て策定し、教職員に対しては教職員連絡会及びメールにより周知した。 ② 新規採用教職員及びリサーチアシスタント等の学生に対して、公的研究費の適切な取扱いに関するコンプライアンス教育を実施するとともに、外部資金説明会及び科学研究助成事業説明会等の機会にも合わせて研究費の不正防止について説明し、啓発を行った。 ③ 公的研究費の適正な取扱いに関するコンプライアンス教育の受講状況は、29年1月現在で96%であった。 ④ また、競争的資金等運営・管理推進会議において、28年度の不正防止計画を検証し、29年度の不正防止計画の見直しを行うとともに、コンプライアンス教育における理解度について検証し、それらの結果を踏まえ次年度に反映させていくこととした。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、全教職員及び全学生に対する周知（啓発活動含む）の実施状況・認識度チェック、改善、見直し状況等を整理・対応していく必要がある。 適正な研究費の使用に係る学内ルールを含めたコンプライアンス教育の検証・改善状況（実施状況等含む）等を整理・対応していく必要がある。	